

令和4年第4回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和4年6月8日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年6月9日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 井上 容子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 山口 成人
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程

第 2 町政一般に関する質問

第 1 会議録署名議員の指名

- | |
|------------|
| 6番 山路 善己 君 |
| 7番 中西 友子 君 |

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	北 守 P2 -P14	(1) 今後の町政運営について
2	山路 善己 P14 -P25	(1) 今後の更なる発展について
3	奥川 直人 P25 -P41	(1) 町長5期目を迎え今後の取り組みについて (2) 地方創生推進交付金事業4事業について

4	坪井 信義 P41 -P50	(1) 障がい者雇用について (2) 田丸駅舎老朽化の対応について町長の考え方を伺う
5	渡邊 昌行 P50 -P58	(1) 玉城町の観光事業について
6	井上 容子 P58 -P71	(1) 選挙への配慮について (2) 町長の公約内容について (3) 障害福祉について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第4回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります前に、お願いを申し上げます。

感染拡大防止のための時間短縮という観点から、質問者、執行部ともに簡潔な質問・答弁に心がけていただき、飛沫感染防止のため、登壇しての発言以外は自席にて着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 山路 善己 議員 7番 中西 友子 議員

の2名を指名いたします。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（風口 尚） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長（風口 尚） 初めに、8番 北守議員の質問を許します。

8番 北守君。

○8番（北 守） 8番 北。

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

選挙戦を通じ、町の声としていろんなことを聞いていただいたと思いますが、今後4年間の町政の運営についてどのように進められるのか、選挙公約や喫緊のコロナ対策の課題についてどのように取組をされるのか、特に、重点施策をどのように考えているのか、今後の町政運営について、4点にわたり質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

今日の質問は4点であります。

1点目は、5期目の町政推進に当たっての考え方、2点目は、町民の意見を尊重する町政運営について、3点目は、町民の期待する町職員を育てるための研修の充実、4点目については、公約として喫緊のコロナ対策と課題に向けての取組についてを質問させていただきます。

さて、1点目の5期目の町政推進に当たっての考え方について、辻村町長は平成18年に町長に就任以来、16年間町政を推進され、その間、多大な成果を上げられました。今では県下の住み心地ナンバー1、2まで行政水準を押し上げたことは誰しもが認める成果だと思います。

辻村町長は、当時、凜として町村合併に与せず、単独の道を選択されました。当時、ささやかれたことが、単独を選んだ町は3年もたらないやろうと言われた時代で、合併特例債を全面に、近隣の自治体は合併していったところもあります。その後の自治体は、合併したことによりよくなった面もありますが、税金や水道料金が上がり、デメリットのほうが多いという声が多々聞かれました。

そのような当時の状況の中で、特に辻村町長は、ハード事業の推進というのではなく、住民そのものが住みよいまちづくりをというソフト事業に力点を置いて暮らし満足度ナンバー1を目指して町政運営を進められてきました。

今回の選挙において、一部では長期政権の是非が議論されましたが、町政をあずかる者は、その期間の長短ではなく、やるべきことをきちんとやるのが重要であり、その結果が出たものと思います。今まで積み上げられた実績をさらに伸ばしていただくとともに、新しい視点の取組も取り入れながら、町政運営を進めていただきたいと期待しております。

さて、昨年度令和3年度には、玉城町の進むべき方向を示す最も重要な第6次総合計画が策定され、今後10年間の方向性が示されていますが、ここでお聞きするわけですが、辻村町長の新たな町政運営がスタートするに当たって、この計画の着実な推進を期待するものですが、その力点の置き方を町政運営の基本的な考え方、意気込みについて、また、さらには決意についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 北議員から今後の町政運営につきまして、基本的な考え方についてご質問を賜りました。答弁をさせていただきます。

昨日の議会開会冒頭での所信の一端を述べさせていただきます。重複するところはお許しを賜りたいと思います。

私は、これまで玉城町のコンパクトな町の特性を活かして、バランスのとれた町政運営に心がけてまいりました。これからも、今現在、計画として掲げて着手しておりますところの第6次総合計画、そして第2期総合戦略など、他の各種計画におきましても、着実に実行をしていくということを基本にしながら、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり、また、ずっともっと暮らしたくなるまち、これを玉城町のまちづくりのテーマとして掲げておるわけでございまして、この実現に向けて全力を傾注する覚悟でございます。

中でも、重点的に取り組む施策といたしまして、まちの活力を高め、持続的に発展できるまちづくり、そしてみんなが健康で、ともに支え合うまちづくり、安心・安全に暮らせるまちづくり、この三つを示させていただきます。そして、この推進に当たっては、SDGsの考え方に基きまして、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを基本理念として進めてまいります。

しかし、どの目標として掲げております施策につきましても、簡単に解決できるものではございません。町の皆様や企業などの皆さんと協働して、オール玉城で町の発展のために努力をしていく所存でございます。引き続きのご支援を賜りたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町長のほうから、基本的な考え、力点の置き方ということでお聞かせ願いました。

通告に基づいて、次の2点目に移らせていただきます。

町民の意見を尊重する町政運営についての質問に移ります。

行政として、各種施策を展開するに当たっては、住民の方々の意向、意見を十分聞いて、多くの町民の望まれる方向に施策を展開していくことが必要です。そのためには、まず第一に、様々な立場の方々の意見、要望を的確に把握することが非常に重要になってきます。今も町長がおっしゃってみたいように、住んでみてよかったと言ってもらえるためには、皆さんの本音を聞き取る広聴活動を充実させていくことが重要で、様々な手法を活用することが必要ではないかと思えます。しかし、広聴活動を的確に進めることは非常に難しい側面を持っており、行政として苦慮することも多々あります。例えば、声の大きい方々の声を受けて進めた施策が3年もたたないうちにほとんど利用されなくなるなど、税金のむだ遣いと批判されるというケースもあります。

こういった事例も念頭に置きながら、行政としては、その事業実施の判断に大変苦慮するところであると思えます。そのため、事業の実施に当たっては、将来的な活用の見通しや財源の有効活用を図るための選択の方法、それから事業実施後のフォローの仕方

などを考えながら施策の周知をしていただく、これは当然ですが、さらに町民の声を聞きながら施策に反映していくという広聴活動について、町政のスタートに当たっての町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど北議員のほうから広聴についてのご質問をいただいたところでございます。

住民の方々の意見をお聞きしながら町政を進めるということは最も重要なことであるという認識は当然持っております。その一つといたしまして、制度といたしましては、例えば区長会があったり、昨年度実施をいたしました学校別の地域懇談会、それからアンケート、それから知っ得納得お出かけ講座ということも実施をしておりますし、また玉城町では地域担当制という制度も導入しております。また、大きな計画になりますと、パブリックコメントというような手法をとりまして、皆さんのご意見を集約していくというような手法をとっております。

また、もう一つには、広聴の反対側にはお伝えをするという広報のほうの制度も充実させていかないと広聴につながらないということもございまして、発信の部分についても、ケーブルテレビを初めまして、今年度からは公式のLINEを活用いたしましたSNSの情報提供も予定をしておるところでございまして、こうした手法でもって広報広聴に努めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 実は、担当のほうから具体的な施策、従来から行われている手法、さらには前回にも広報・広聴で諮問いたしましたんですが、ホームページのいわゆる意見欄を大きくしていただいた、これはよく分かるんですけど、4期目のスタートに当たって、町長はこういう広聴活動も重点的に考えておられるのかどうか、そういうことをお聞きしたかったので、町長からお答え願います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 現在の具体的な内容につきましては、中川室長のほうからも答弁させていただきましたけれども、基本的には、私のほうからも答弁をさせていただきます。

まずは、町政推進、町の施策を推進する上で、一番基本にしなければいけないのは、やはり町の多くの皆さん方のご意見を聞きながら政策を策定していく、推進していく。それで、具体的なものは、第6次総合計画にいたしましても、総合戦略にいたしましても、町の多くの皆さん方からのご意見、アンケート、パブリックコメント、そして産官学労金言と、こういうふうな形の各階・各層の皆さん方の参画の中での計画を策定しながら、そして議員の皆さん方にもご意見を頂戴しながら、町の施策を策定をして進めておること、つまりいろんな情報を流して、公開をして、そしてご意見をお聞きしながら

まちづくりを進めていく、最も基本となる広報・広聴、これはこれからも大事でございます、私自身を初め、職員全てがそういう心がけをもって政策を推進していきたい。これからも続けてまいります。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町長のほうから引き続き、5期目もそういうスタンスでやっていただけるといふことで確認させていただきました。

次に、3点目の町民の期待する町職員を育てるための研修の充実、この項に移りたいと思います。

町政運営に当たっては、町長を中心に、町職員や関係者が一丸となって施策を進めていく必要があると思いますが、特に行政にとって、職員の皆さんは最も重要で、町政推進の財産であります。そのために、職員を増やすことはもちろん必要ですが、それ以上に職員一人一人の資質向上、能力向上を目指すことは大変重要なことだと思います。町民から見た町政の成果は、町職員の働き、活動が大きく左右することになります。毎年、新しく職員の採用が行われ、玉城町を担っていくこととなりますが、単に職員の増員に止まらず、新たな辻村町政のスタートに際し、職員の資質向上に力を入れていただく必要があると思います。そのためには、単に昔ながらの机上の研修だけでなく、町職員として町民から信頼されるための実践的な能力向上の研修が必要で、今ではこれらのメニューも幾つか準備されていると聞いておりますが、そういうふう実践的な能力の研修をしていただきたいと思います。

ただ、職員に対して、頑張れ、しっかり仕事しろだけでは、職員はどうすればいいのかわからなくなります。具体的にどのように、何を目標に頑張ればいいのか示せる実践的な研修が必要であると考えております。研修の内容は、ぜひ今までの研修の成果を踏まえながら、新しい発想、カリキュラムなどを考えていく必要があると思います。

そこで質問ですが、新しい辻村町政に際し、職員の研修等の職員の資質向上に努めていただきたいと思います。その研修についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 職員の皆さん方の成長が町の発展に大きく影響するというふうにご考えております。

ご承知のように、予想だにしない5年前の未曾有の大災害が起こったり、あるいはコロナ感染が世界中で発生をしたりと、今、こういう中でございます。したがって、町を取り巻く環境の変化というのは大変大きくて、そしてスピードも速く解決をしなければならぬと、こういう環境に私たちはいるわけでございますので、絶えずそのことを意識して、どう町の皆さん方のために職員として力を発揮するのかというふうなことは常に大事なことでございます。

日常の行政運営についても、それぞれの所管をする職務の力を付けていくというふう

なことをごさいます、このことは、冒頭申し上げましたように、職員が町の皆さんのために力を発揮するということがまちづくりに大きく影響するというふうに認識をしておりますので、その意識で今までも玉城町独自の研修のプログラムを作りながら進めておりますけれども、引き続き積極的な研修会をする機会を設けてまいります。

具体的に今実施をしております研修等担当、総務政策課長からも補足をいたさせます。以上です。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

現在、町のほうで実施しております研修について、ちょっと補足説明をさせていただきます。

新規採用されました職員に研修、それから2年から6年、6年から10年、10年以上あるいは係長の昇進時、課長補佐昇任時、課長昇任時とそれぞれ階層別に研修のほうを今実施しておる状況でございます。

また、目的別の専門研修といたしましては、例えばでございますが、税務の実務研修、公益業の研修であったり、あと法制執務等の研修、それぞれ専門分野での研修のほかに、サイバーセキュリティ研修であるとか、特定個人情報等の必要な研修を今実施して、受講させておるような状況でございます。

また、先ほどの広聴でも必要になってまいりますと思いますが、相手の思いや考えを引き出すための傾聴の研修であるとか、あとメンタルヘルスの研修であるとか、あるいは人権研修などのほかにも、玉城町独自といたしまして伊勢消防署なり明野航空学校のほうへも出向いて、実践的な研修のほうも実施しておるところでございます。

また、人事評価制度というのを導入しております、これにつきましては、年度当初に組織目標を課長が設定を行い、組織の中でそれぞれの個人が自分の位置付けを明確にして、個人の目標設定を行った中で、目標達成に向け、職員が日々業務を執行しておるというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 今までやっていただいた研修ということで、さらに進めていただきたい。

それで、専門研修ということで、職員が迷わんでいいような、いわゆる目標を持った研修、職員の身に付くような研修、それがひいては町民のためになるということで、町長のほうからも、研修にも力を入れていきたいと、こういうご答弁をいただきましたので、この点についてはこのぐらいにしておきます。

4点目は、公約として、喫緊の新型コロナ対策、それと課題に向けての取組について、何点かお聞きしたいと思います。

辻村町長が選挙中に出しておられたチラシの中に、喫緊のコロナ対策と課題が掲載さ

れておりました。そこで、第6次玉城町総合計画に沿った選挙チラシ等にも示されている施策について、特に3点に絞ってお伺いします。

まず1点目は、新総合体育館、図書館の建設と整備、それから2点目は、子供からお年寄りまで幅広い年齢層と一緒に利用し楽しめる公園施策の具体的な整備の立案と必要な財源確保、3番目は、行政サービスを停滞させず、円滑に進めるための改革と町職員の確保、近隣市町との広域連携、この三つについてお伺いします。

まず、最初の6月議会の冒頭で、町長の挨拶でも触れていただきましたので、公園とか図書館についてのお考えもこのときに示されたんですが、再度、止め直しというんですか、またお聞きすることになるということで、ちょっとご容赦願いたいと思います。

まず、1点目の新総合体育館、新図書館を課題に挙げていただいています、施設整備に当たっての具体的な考え方、これはどのように考えておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

ご質問の新総合体育館と図書館についてなんですけども、この2点については、これまでも一般質問であるとか、また教育民生委員であるとかでいろいろと説明もしたところではありますが、いろいろと重複することはあるかと思いますが、現状について、ご説明をさせていただきます。

まず、新総合体育館についてなんですけども、現状のお城広場にございます屋内体育館の代替施設という位置付けで、現状の中央公民館に体育館を建設するというようなお話を以前からさせていただいております。これは、現状の屋内体育館の機能をそちらに移すということが大前提になっております。

現状は、これまでも近隣の整備状況などを調査したんですけども、なかなか新築されておる体育館とかございませんでして、いろいろと文部科学省の事業メニューであるとか、あと国土交通省の事業メニューであるとか、あと防衛省のほうの事業メニューであるとか、いろいろと、また県のほうとも相談をさせていただいて、最善の方法で整備に向かって進んでいきたいなというふうに考えておりますし、また、以前の委員会でもお示しさせていただいた事業が開始になってから、およそ6年の歳月をもって、この体育館が完成するというようなお話をさせていただいたところなんですけども、昨日の町長の所信のほうにもありましたように、整備を進めていただくということですので、なるべく前倒しで整備が進められるように努めてまいりたいなというふうに考えております。

また、図書館になるんですけども、図書館については、新図書館の考え方というのではなくて、現状の村山龍平記念館内にある図書館の改装のほうをさせていただく予定をしております。こちらについては、今回の補正予算の中でも提案させていただいております。具体的には、もう実施設計のほうもでき上がってまいりまして、7月ないし8月頃には入札を進めさせていただく予

定をしております。

図書館の中も、以前からお話しさせていただいていますように、読み聞かせのできる部屋、ゆっくり読書ができる部屋、学生が学習できる部屋というふうな三つの部屋を分けて整備させていただくということは変わっておりませんし、またデジタル図書の方も整備をさせていただくということで変わっておりません。

現状、図書館と新総合体育館については、以上のような内容となっています。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 新総合体育館、これについても、図書館の経過についても、既に議会内で報告いただいております。

先ほどのお話の中で、ちょっと基本的な考え方ということで、まず止めたんですが、新図書館の建設に当たっては、お城広場の前の屋内体育館の状況によって、今、考えていきたいというふうに理解したんですけど、それでいいのかどうか。それから、図書館については、今、補正予算でも随時間かせていただいておりますので、具体的には改装ということで、増築も何もせず改装やということでよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員のおっしゃられる新総合体育館なんですけども、この第6期の総合計画のほうにも示させていただいておりますとおり、屋内体育館の代替施設ということでの整備というふうになります。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） これ、深く議論していくと、問題も浮き上がってくるんじゃないかと思うので、新総合体育館につきましては、屋内体育館はもう既に危険な状況やということが平成27年のとき、議会のほうからも文書をもって町長のほうに議長名で出しておることがあるわけなんです。ということは、状況を見てというよりも、早く新総合体育館の建設に向けて取り組んでいただきたいと、こう思いますので、よろしく願います。

それから、今、ご答弁いただいた中で、防衛省等の補助、これ、財政的な問題というのはかなりウエートが高いので、いわゆる補助金的な補助については、どのように今、文科省からの補助なのか、防衛省から補助として考えておるのか、はたまた起債という方法もあると思いますけど、今現在では、この二つの問題についてどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

ご質問の新総合体育館に係る財政的なお話なんですけども、本当に言われる補助金部

分、今現状、体育館の新築という部分と考えると、文部科学省の公立学校施設の補助金メニューであるとか、あと文部科学省の社会教育施設の整備事業でございますとか、あと防衛省の防音施設整備の事業補助金でございますとか、あと国土交通省の都市公園施設内のそういった施設の整備事業であるとかといったメニューで、今現在、こちらのほうで考えておるメニューはそういった部分でございます。

あと、記載のほうも、これまで個別施設計画をもって地域活性化債といった事業を充てておるんですけども、私が先ほどから申し上げていますように、屋内体育館の代替施設という部分からいくと、その機能を移すという考えからすると、起債を充てるのも、もしかしたら可能ではないのかなというふうに推測はしておるんです。ただ、最終的な判断になってくると、県と協議があったり、最終的には総務省の判断になりますので、そこら辺は今から県のほうともご相談させてもらいながら、どういった事業メニューで進めていくかをこちらのほうでまた考えたいというふうに思っています。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 分かりました。

一番最初、冒頭で私が言いました合併もせず、凜として単独の町を歩まれた玉城町です。そういう点では、財政的な補助金を有効活用していただく、こういうことに力点を置いて、職員さんのほうも、すごくこれは困難なことやと思います。何回も上京していただいたり、名古屋にも出向いたりということで大変やと思いますが、そういう点、労を惜しまずやっていただきたいと、こう思います。

次に、2点目といたしまして、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が一緒に利用し楽しめる公園の施設の具体的整備計画の立案と必要な財源確保について、これは町長の最初の言葉でもあったんですけど、これ、以前にも公園のことで質問をしました。このときは、都市公園を新たに作るのは難しいことで、水辺の学校を整備して住民の皆さんに楽しんでもらう趣旨の答弁だったと思います。

今回の公園の具体的な整備計画を進めるという考えが示されたことは、住民のニーズに応える前向きな考えと評価しております。

さて、公園の整備計画の立案に着手されているということですが、どのようなイメージの立案をされておるのか、どのように進めようと考えているのか、その点、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

答弁いたします。

昨日の所信表明にありました憩いの場として気軽に老若男女が楽しめる公園について、既存施設や空き地などを有効利用しながら、必要な整備や充実を図るとありました。この憩いの場とは、集落内にある小規模な公園、子育て中の世帯やお年寄りの世代が気軽に立ち寄れる交流の場となる広場であると私どもは考えております。

このような広場となる土地の候補、計画は現在のところございませんが、例えば空き家の利活用の一つとして、建物の除却後に公園用地として適する条件なら、土地を確保するなど方法を模索していきたいと考えております。また、財源については、事案ごとに年次計画を立て、財源を確保する考えでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町長のほうで、挨拶の中でも触れていただいて、私が思っていたのは、農村公園というのは、以前、集中的に作られた公園があるわけなんです、都市公園といいますと、これ、以前にも質問したわけなんです、そういうイメージでございましたので、今、空き家を壊した土地、例えば100坪から、どのぐらいか分かりませんが、その土地に、近くに年寄りが行ける、またお子さんが行ける、ブランコもある、そういうふうなイメージの公園ということで理解してよろしいですか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

集落内の中心部において、散歩とか、そういうふうな形でお立ち寄りいただける広場というのは現在ございません。既存の家がある中、そこを取り壊してまで計画を立てるといようなことは無理でございます。

そのような中、将来的に空き家の部分で、除却とかが進みまして、その土地が適するのであれば、そういうようなところも広場として考えていきたいというふうなことで、これ、今、スタートラインに立ったばかりでございますので、どのような、今、69集落ある中、既に公園をお持ちのところは、今の現行の補助の活用をいただいて充実を図るなり、都市公園については、私どもの管理でございますので、その辺の区の要望なりを聞きながら維持管理のほうに努めていきたいと考えています。

新たな広場というふうな、今、私が申しました小規模な公園、広場というふうな形の土地の候補等はまだ計画等もございませんし、将来において、そのような話の一つとして、そういうような利用も考えられるのではないかとというふうなことが今の時点の部分でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） ご答弁ありがとうございます。立案という段階ですので、これは整備着手ということではないと私も理解しておりますので、そういう答弁を頂いて結構やと思います。

前日も、令和3年12月議会において質問をいたしました。このときは、アスピア玉城の利用や城山とお城広場の活用、水辺の学校の利用拡大ということで答弁をいただきましたんですが、今回は、さらに町中にとということで答弁をいただきましたので、これを確認させていただきました。

何よりも安心・安全、そして何よりも住んでよかった、生きていてよかったと思える心地よい公園を実現させていただくことをお願いいたします。

次に、3点目の行政サービスを停滞させず、円滑に進めるための改革と町職員の確保、近隣市町との広域連携について、先ほども述べたように、研修の大切さを質問しましたが、優秀な職員の確保は安定した行政サービスの提供につながります。また、職員の処遇改善も同時に勧めていただくことにより、よりよい施策ができると思います。

例えば、以前にも私の記憶の中にあるんですが、先生方の教職員に対する人材確保法という法律ができた議会がありました。このときは、一般の役場の職員さんの給料よりも、3号法か2号法か分かりませんが、ちょっと私も不確かなことですが、高く、人材を確保するためには、やっぱり給料も上げていかなあかんやんかという考え方で、この法律ができたと思います。

最近では、介護職員さんの処遇改善ということで、賃金、それで保育士さんの今回の補正でも出ておるわけなんですけど、玉城町の職員さんの場合、私は3回目か4回目、同じことを言うので、もうかなわんわというふうなことになるかも分かりませんが、いわゆるラスパイレス指数が95%前後、令和2年度の94.9%と低いのがどうも気になります。それで、政策を担当する各部署が余裕を持って町民のための施策を打ち出せる環境づくりのためにも、今後も不断なく職員の増員が必要だと思いますけど、その増員とか、いわゆる給料の改善も含めてですけど、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 職員の確保等についてのご質問、前段でも申し上げましたように、町の町政推進の一番大本になる、そして町の皆さん方のために力を発揮していただく優秀な人材を確保するというのは大変重要でございます。

玉城町もいるわけではありますけれども、人口が減少をしていくという時代に入ってきておるわけでございますけれども、やはり町の持続発展のために、今起こっておりますところのいろんな大きな課題を解決していくというふうな中では、当然、計画的な職員採用というのを進めていくということが要と考えております。

そんなふうな形で、町としても、職員の、先ほどのご質問の人材育成のための研修、そして町のために力を発揮していただける優秀な人材を確保する。同時に、庁内全体で、役場全体で力を発揮する、そういう体制をこれからもとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町長のほうから、毎年増員していただいております、それから賃金の改善も、昇格も含めて、努力をされておるということは、はたから見とってもよく分かります。

それで、今年の当初予算書の説明の中にも、正規職員が4名増えておる、さらには再任用職員と会見年度任用職員が6名増えて、前々年と比べて増えておるということで、

この4月には10人増えておるといことですが、何はともあれ、いわゆる給与面での改善も必要やないかと思しますので、会計年度任用職員さんも含めて、職員としてやはり底上げをしていってほしいと思います。

例えば、これは同じことを何回も聞くようで、答えも何回も聞かせていただきました。これは町長にも直接お伺いするわけなんですけど、7級導入というのは、三重県の中では2か所か3か所の町だということ、しかも今までの答弁でいきますと、副町長程度の職務を遂行するものというふうな基準が何かあるような、ないようなことなんですけど、任用も含めて、これ、94.9%というのはかなり国家公務員から比べて低い水準にあると思いますので、以前、何度となく答弁を頂いて、答えも何となく分かるんですけども、その考えを変えるお気持ちはないか、それを併せてお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 以前もご質問いただいて、答弁をさせていただきました。やはり仕事の内容が大変複雑、そして課題解決に向けて政策を推進していくというふうな、以前の組織の状況とは随分変化してきております。

そんな中で、玉城町だけではございませんので、やはり近隣の市町、そういうふうなところの状況を十分把握をさせていただいて、職員の処遇については、そういう近隣の状況を勘案しながら検討をこれからもしていきたいというふうに思っています。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） これはお願いベースですので、職員のためにもよろしくお願いたします。

これが行政サービスの提供につながるということになってきますと、今、言うところの町長の方針も当然、ひっくり返ってしまいますので、即住民の生活に影響を及ぼしてくると思います。4点、質問しましたんですけど、ぜひ善処されますようお願いいたします。

ほかにもお伺いしたいことは多々あるんですけども、今日は、辻村町長の人柄と強みである国や県とのパイプを活かし、公約の実現に向けて取り組んでいってほしいと思っております。

ずっともっと住みよい町を前進することを期待して、今日の質問である今後の町政運営について、1点目、5期目の町政推進に当たっての考え方、2点目、町民の意見を尊重する町政運営について、3点目、町民の期待する町職員を育てるための研修の充実、4点目、公約としての喫緊のコロナ対策、課題に向けての取組ということで、今、いろいろ聞かせていただきました。新体育館・図書館、公園、職員の増員、処遇などをお聞きしました。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北守議員の質問は終わりました。一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前9時50分 休憩)

(午前10時00分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開いたします。
休憩前に続き、一般質問を行います。

〔6番 山路 善己議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、6番 山路善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

- 6番（山路 善己） 6番 山路善己。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項ですが、玉城町のさらなる発展についてということですが、玉城町の発展につながる課題は幾つかあります。例えば、県営になっております宮川架橋が実現すれば、下外城田は随分と発展します。それに伴い、玉城町も発展すると思います。

今回は、玄甲舎について、全国の茶道の方に、日々、毎日のように玄甲舎を利用して利用してもらうことになれば、その波及効果もあって、玉城町は発展するものと思います。それで、今回、玄甲舎に特化して質問をさせていただきます。

新型コロナがまだ収束していない中でも、コロナ発生以前のように日常生活や経済活動が動き始め、社会は活気を取り戻しつつあります。その中で、玄甲舎は一般供用して2年たち、玉城町観光協会は発足して2年目に入っております。今後、本来、茶室としての玄甲舎の利活用と、それに向け、観光協会も玉城町発展のため、誘客に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それらを踏まえ、質問ですが、今後、玄甲舎の利活用についての考え方をお尋ねします。

- 議長（風口 尚） 6番 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

- 町長（辻村 修一） 山路議員から玄甲舎の利活用についてのご質問をいただきました。

金森得水翁が茶室を建てられて、1847年、弘化四年で、今年で丸175年がたつわけでございます。

金森得水翁、そして、その意思を継がれた金森家が大変貴重な歴史文化遺産を保存していただいて、そして町としてご寄附を頂いて、今日になっておると。いかに保存し、活用をしていくかというふうなことが大変重要でございます。

いろんな利活用についても、100人委員会等を設置してご意見を聞きながら、そして具体的な内容は後ほどそれぞれの所管が現状把握をしておりますので、答弁もいたさせ

ますけれども、何といたしても、大変、歴史的にも、そして表千家の大元であります京都大徳寺、千利休ゆかりの千宗左から免許皆伝、免許を受けられたと、こういう金森得水翁の歴史、茶道をなさっておられる方はほとんどそのことをよくご存じでございます。

そういったことは、全国他の市町にもなかなか本物が、特に名工であると言われております庄五郎が手がけた茶室だと。つい先般も、郷土史、古文書を解説なさっております池山哲也さんのほうから私のほうへ、大工庄五郎が手がけた確かな文書が出てきたという報告も頂いたりしておりますので、要は、玉城町の魅力発信の拠点として活用させていただきたいと、こんなふうには思っています。コロナ禍でありますけれども、具体的ないろんなイベント等、小規模でありますけれども、進めておりますので、それぞれの所管のところからも答弁をいたさせます。

まずは、有効活用について、積極的に進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 町長のおっしゃったこと、そのとおりなんです。本当にものすごく貴重な玄甲舎です。その今後、有効活用、具体的に職員さん、ひとつよろしく願います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

私のほうからは、現状の取組をご説明させていただきたいと思います。

まず、玄甲舎の日直の業務として委託契約を結んでおいて、あと利活用の部分でイベント業務契約というのを結んでおります。こちら、契約先は生涯現役促進協議会になるわけなんですけれども、こちらでイベント契約を結んでおいて、例えば写真展であるとか、あと着物展であるとか、もしくはちょっとした音楽的なイベントであるとか、そういったものを現在、開催をさせていただいて、広くPRはさせていただいておる。また、某SNSサイトを立ち上げておまして、ほぼ毎日、いろんな玄甲舎に係る情報を提供させていただいておるといような状況でございます。

以上が現在の教育課の取組ということになります。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） そうですね、教育委員会から生涯現役促進協議会へ委託されておりますと。そして、その中で玄甲舎の管理者の方も雇用して、SNSをほぼ毎日、小まめに本当によくやってもらっていると思っています。

それで、生涯現役促進協議会委託の内容ですけれども、例えばこの近辺で、今おっしゃったことだけでなく、前々から私が申し上げております全国の茶道の流派の家元と、そちらに案内とか、また旅行者に玄甲舎を利用してこちらへ来てもらうようにプランを立ててもらおうとか、またマスコミの取材、特に茶道に関する書籍を販売している出版社

等、そういったことも含まれていないんですね。その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員のおっしゃられるお茶の愛好者の方々が読まれる雑誌と広告掲載の件なんですけども、こちらのほうは、一応、資料は取り寄せて、お願いをする準備をしております、まだちょっと予算のほうはございませんでして、こちらでもまた順次、要求をさせていただいて、雑誌のほうの掲載はさせていただこうかなというふうに思っております。

ちなみに、雑誌の予定は、京都近辺で結構、発行物が10万部ほどある雑誌がございますけども、こちらのほうに掲載をできればなというふうな考えを持っております。

雑誌については以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 雑誌に広告も、それもいいと思います。しかし、私が考えているのは取材依頼なんです。そうすると、内容も全然違いますし、日当は要りませんが、旅費・交通費等、こちらを出して、そういったことが私は必要やと思います。それぐらいしなければ、待っているだけではなかなか来てくれません。そういったことは玄甲舎の運営を委託している生涯現役促進協議会の職員さんたちには、そこまでは踏み込んでいないんですね。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

おっしゃられるとおり、そこまでは踏み込んだ話はしておりません。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 前々から申し上げておりますけども、今まではコロナがまん延しております、そういったことができませんでしたけど、今は本当に社会が動いていまして、世界中が、コロナがまだ収まっていない中で。ですから、玄甲舎も2年たちますし、どんどん発信して、多くの人に、コロナに感染しないように十分気を付けてもらいながら、あそこを利用してもらうことが必要だと思います。

これは一体、するとなれば、どなたがするわけですか。玉城町の場合。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） こちらの教育委員会で、現状把握できる範囲での取材依頼というのは、こちらがかけさせていただくかなと。あと情報提供ですね、こちらのほうも、例えば今、伊勢の記者クラブとかにはなるんですけども、情報提供はいろいろさせていただこうかなと。また、取材依頼なんかも、そういった資料なんかも出版社のほうに送らせていただくことは可能なのかなというふうに考えております。。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） それもいいと思いますけども、本当にもっともっと積極的にする

必要があります。待っていれば、何もあまり始まりません。行動すれば、新しいものも生まれます。行動すれば、現状も変わります。そういったことが大切なので、玄甲舎に関して、今、町長が一生懸命、非常に貴重な、大切な建造物であるとおっしゃっていましたので、それを活かす手だて、それを今、一生懸命こうやって質問させてもらってるんですけども。

それから、生涯現役促進協議会の職員の方、本当に一生懸命やってくれていまして、今の説明もありましたけども、玄甲舎でお抹茶を楽しみましょうと。毎週第4金曜日ですか、時間は1日を3回に分けて、こういったこともやってもらっていますし、それから玄甲舎の周りに茶の木が植わっていますけども、あの茶の木は今年、摘んでもらって、三重ブランドに認定されている度会町の中森議員自らが指導の下、製茶してもらったそうで、あのお茶、頂きましたけど、大変おいしかったです。

そのように、玉城町生涯現役促進協議会の皆さんは少ない人数で一生懸命やってもらっています。それプラスのことを私、今、一生懸命考えていますので、何とというか、もう少し組織の見直しも必要でないかなと私は思っています。その辺、また皆さんで協議して、いろんな組織、また玄甲舎を発信できるような組織にしていきたいと思えます。

それで、玄甲舎には産業振興課も関わっていると思いますので、また産業振興課のほうからも、今後の玄甲舎の利活用について考え、恐らくいろいろなことを考えていらっしゃると思いますので、ひとつお願いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

産業振興課としましては、玉城町総合計画で目指す地域資源の付加価値を高めて、観光魅力の向上を図り、観光が玉城町の産業の一つとして「持続的に成長しています」としています。そのためにも、地域資源を観光資源としてPRすることは必要だと考えています。

ちなみに、今年です。活用方法としまして、もちろん観光協会さんと一緒にはなるんですが、新型コロナ感染症を考えながら、10月には千利休のふるさと、堺市で行われる大茶会というのがありまして、堺まつりに玄甲舎をPRしに行きたいと考えております。

堺市は、千利休が修行をした南禅寺というお寺がありまして、このことから、茶道の流派三千家、表千家、裏千家、武者小路千家の全ての流派が集まる非常に珍しい茶席となっております。この情報を得ましたので、そちらでPRを図り、その後、11月、1月には玄甲舎を使って茶会を開き、皆さんに茶道文化とか抹茶を身近に、カジュアル的に楽しんでもらえるような会を開催いたしたいと考えております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） そうなんですか、10月ですね。表千家、裏千家、武者小路千家、

その家元さんともお会いになることもできるんですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 家元かどうかはちょっと確認できていないんですが、その茶会、それぞれの流派が来るという情報は堺市さんと情報を得ていまして、そこでお話しさせてもらうことは可能ということまで聞いております。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 非常に厳しいかも分かりませんが、できましたら何とかついでにお会いしていただいて、それから玄甲舎をアピールしていただくこと、大変玉城町にとっていいと思います。もしそれが可能になるのであれば、例えば玉城町出身の方が創業された新聞社、その新聞社にまた取材依頼をしてもよろしいですし、何せ三千家の方たちが来られるのであれば、ニュースにも多分なると思います。そういったところも考えて、それからその新聞社系統のテレビ局も在阪であると思います。たしか6チャンネルやったと思うんですけども、そこら辺も取材依頼もされて、どんどん本当に行動して、玉城町玄甲舎をアピールして、利用してもらうように考えていただきたいと思っています。

何かその点について、考えがありましたら。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

ただ、今回は堺市さんがメインのイベントとなりまして、玉城町としましては、ブースを出店させていただく中でうちのほうからのイベントに内容になっていまして、ただ、その許可とかは全て堺市さんの承認を得てということになれば、そこはまた進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 本家の方たちも、そのブースを覗かれるかも分かりませんので、そのときは気合ですので、ぜひとも玄甲舎をPRなさっていただきたいと思います。

それから、前々から申し上げますけども、玄甲舎だけのホームページ、これ、特別に私、作る必要があると思いますよ。その辺について、考えをお聞きいたします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現状、玄甲舎だけのホームページというのは、教育委員会としてはちょっと計画のほうがございません。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） これ、本当に絶対必要です。そして今、管理人の方にSNSで発信してもらっていますが、ホームページの中にリンクを貼って見てもらうようにし

て、必ず玄甲舎を、そして茶室と検索すればトップに来るぐらいのつもりで、いいホームページを作って、でなければ、本当に4億円近くかけて作った玄甲舎、ただの展示場とかそんなもので終わってしまいますよ、はっきり言いました。

これ、少々失礼な話になりますけど、これに関連したことでするので聞いてください。

職員の皆さんは、行政に本当に精通されております。それでまた、玉城町、玉城町の近辺、三重県ぐらい、その範囲だけで物事を考えていらっしゃると思います。そうすると、知見にやっぱり限度があると思います。

私ども議員は、議員に就任する前に、それぞれ13人が歩んできた人生経験があります。この人生経験というものは、職業そのものになると思います。皆さんとは全く違う職業で議員になった者も何人かおります。私もその一人だと思っておりますけど、そういった経験を踏まえて、私、一生懸命、このような話をさせてもらっていますので、やはり議会が終わってからでもまたいろいろ話をさせてもらってもよろしいし、費用もかかるかも分かりません。しかし、投資をしなければ何もできませんよ、待っているだけでは。現状のままでは展示物になってしまう可能性があります。またそういったことを十分踏まえて、副町長を通じて、町長にも進言してもらって、そういったことをホームページ、これは産業振興課で作ってもらったらいいかないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

ホームページの補足にはなるんですが、実際、玉城町観光協会のホームページでは、玉城町の歴史的なこととして、お城を含め、玄甲舎のサイトをリンクというのを含めて調整しておるところはあるんですね。ただ、それ単独だけで、山路議員がおっしゃられるようなホームページはうちでも開設していないので、今後は、教育委員会と一緒に、啓発も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 本当にその答えでいいと思います。

玉城町のホームページに貼り付けたり、玉城町の観光協会に貼り付けるんじゃなくて、もう2年前に伊勢市の観光担当の責任ある方たちから、伊勢市のそういったものに貼り付けてあげましょうと言ってもらっていますので、そちらにも玄甲舎のホームページ、立派なのを作って貼り付けてもらおうと、閲覧数が玉城町のよりもずっと多いと思います。ですから、そういったことも踏まえて、立派なものを作って、それで日々の更新なんかは管理人の方にSNSで発信してもらって、そういったことをしてもらおうと、玄甲舎も全国に多く知れ渡ると、そういった考えで申し上げていますので、また教育委員会とも相談の上、実現できるように、費用をかけなければ本当にだめだと思います。そのため税金なんですから、玉城町の発展のためには、そう思っています。

それから、ちょっと現実的な話ですけども、お茶会中の見学、今しているんですけど

も、これ、私が考えますと、茶道は単にお茶を客人に振る舞うだけでなく、客人との交流を重んじる精神的な思考、そういったものが融合した総合芸術とも言われております。お茶の立て方や座り方、礼儀、立ち方・歩き方の動作のほかにもいろんな決まりがありまして、これが作法、その途中に見学者が、見学者もいろんな人がおると思います。静かに見学してくれる方もおると思いますけど、少々騒がしい方もいらっしゃるんじゃないかと思います。そういった人たちが茶会中に来られたら、あまりいいことないのかなと思うんですけど、この点について、何らか改める考えはございますか。今ちょっと即答できなくてもいいんですが。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現状、玄甲舎を一応、見学していただく順路があつて、当然、お茶会の場合は、入館者の方にも受付のほうで、本日はこういったお茶会をしておりますので、申し訳ございませんが、ちょっと順路をこういうふうに変えさせていただきますとかいうアナウンスはさせてはいただいております。また、お茶会の開催される方についても、玄甲舎は見学できる施設でもあるので、こういった見学者があるときはちょっとご容赦いただいて、お茶会の席の横を通ることがありますというようなアナウンスはさせていただいております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） ある程度、そういったことも考えてお茶会をされたり、それから見学もしているんですね。今後また、もし問題になることがあれば、見学はそのときは遠慮してもらおうということもあると思いますので、そのときはまた考えていただきたいと思います。

それから、今、玄甲舎、何曜日でしたか、火曜日ですか。火曜日に休日を設けていますけども、今後、このコロナの中で、皆さんが一生懸命、全国の茶道家の人たちに来てもらえるようになれば、これは年中無休で、休みは年末年始ぐらいにして、そしてまた旅行者に玄甲舎と神宮参拝とのプランを作つて来てもらえるようになれば、休みを取っているのは好ましくないと思います。そこら辺も考慮して、今後、考えていただきたいと思うんですが、これについて、ひとつご意見をお聞かせください。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現状は、令和2年、令和3年とコロナ禍ということで、入場者のほうなんですけども、これは単にお茶会じゃなしに、単純な入場者数になるんですけども、令和2年で3,000人の方に入場いただきました。令和3年はおよそ2,000人弱になっておつて、令和2年、令和3年のペースをこの令和4年の4月、5月に当てはめると、倍とまではいかないんですけども、月当たり100人以上、毎月の来場者が増えてきておるような段階になって

います。ということは、世間でもコロナが明けてきて、そういったことで来場もいただいておったりするのかなというふうに思うんですけども、議員が言われるように、お茶会のほうが増えてきたりしたときには、休みのことを含めて、運用については考える時期が来るんじゃないかなと今考えてはおります。

また、この9月に裏千家の方によるお茶会が、ほぼ玄甲舎が開館して初めて大きなお茶会が開催されるというふうに聞いております。また、そのお茶会のいろんな運営の部分の、こちらもいろいろ見させていただいて、そういった今後の運営について、こちらのほうも勉強して、いろいろ改善をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 今、おっしゃった人数は見学の人数ですね。茶会を開催するんじゃないくて。本来、見学もいいと思いますけども、最初から申し上げておき、茶道会の方のお茶会です。

そして、先月、2週間ぐらい前やったかな、一般社団法人、法人化されております。ちょっと名称は全部申し上げませんが、茶道何々会の南支部、会員数900名いらっしゃるそうです。その方たちが最近、時々利用してもらっています。次の日曜日、12日も10何人やったかな、この方たちに来てもらうようになっています。また、9月ですか、大々的にやられるんですね。そのように日々、毎日のように茶道家の方たちに利用してもらえるようになればいいと思っています。

そして、料金の形態なんですが、当初、よく似た施設の参考のために料金設定したとおっしゃいましたが、町民の方が利用するのと町外の方が利用する料金、倍になっているんですよ。これ、あまり見覚えがよくないので、せめて1.5倍ぐらいに、また条例改正になると思いますが、されたらどうですか。一つの提案としまして、町内の方は無料にして、町外の方は好きな料金を設定しても、玉城町の方は無料やな、それから私らはお金が要るやなと思うぐらいで終わると思うんですけども、また料金形態も、できたら9月の定例会を目指して考えていただきたいと思っています。

そうしたら、次の質問に移りますが、遠方からの玄甲舎利用のために快速みえの全列車、田丸駅停車が望ましいが、行政の考えをお聞きしますと質問させていただくんですが、この理由を私、少々話させてもらいます。

西方面、岡山・広島方面、それから東京方面から、名古屋駅で新幹線から在来線に乗り継ぎ、これが非常にいいんです。私が今までずっと勘定しただけでも、100往復ぐらいしていると思います。そして、東京に単身赴任で行ったときなんかは、毎月、月2回ぐらい、これは自費でしたけども、帰ってきておきまして、名古屋の乗り継ぎが便利で、南紀特急に乗れるときは南紀特急で帰ってきました。そして、南紀特急を利用しますと、特急料金が新幹線乗り継ぎであれば半額になるんです。そして、通しで切符も変えますので、結構割安で行ったり来たりしておりました。

そういったことで、今後、皆さんの努力のおかげで遠方から茶道家の方々にたくさん来てもらえるようになれば、名古屋駅で乗りやすいように、快速みえ全列車、田丸駅の停車が望ましいんですけども、こういった考えをひとつお聞きします。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

議員お尋ねの快速みえのいわゆる昼間の列車停車ということなのかなというふうに思っておりますけども、全列車の停車については、山路議員と思いは同じくするところでございます。その件につきましては、広域でもってJRさんに要望させていただいておると。三重県鉄道網整備促進期成同盟会というのがございまして、そこで、これは毎年、田丸駅への快速みえの停車ということで要望を続けておるという段階でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 田丸駅停車、非常に難しいと思います。まず乗車人数をJR東海さんは言ってくると思います。それがあるので、なかなか実現は難しいと思うんですが、何らか本当に全列車が停まったらいいなと思っております。

それから、全列車、もし停めてもらえるようになっても、快速みえはよく遅れてきます。上りはほぼ遅れないんですけど、下りはよく、私も利用していたとき、六軒駅やっただと思うんですが、上りの時間待ちでよく遅れていました。この遅れの解消方法があるんですが、今からちょっと話させてもらいますので、JR東海さんにちょっと提案だけしていただきたいなと思うんです。よろしいですか、話させてもらっても。

参宮線、今は多気から鳥羽ですけども、当時、昭和33年までは、参宮線といえば亀山から鳥羽まででした。それから、多気は当時は相賀口と呼んでいましたけど、相賀口からJR東海の担当というか、営業期間の新宮までが前は紀勢本線でしたけど、今は亀山から新宮までがJR東海の経営している紀勢本線になっています。

そして、参宮線ですけども、戦前・戦中まで複線化であったことはご存じですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 承知しておりません。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 参宮線、ずっと複線でした。その証拠となるもの、外城田川の、あれは何という橋でしたか。極楽橋か。極楽橋と鉄橋の間に橋脚がまだ残っています。それから、上のほう、玉城町内でも小さな水路なんか、線路の北側にコンクリートで橋脚を支える台のところ、また津のほうも残っています。

それで、提案ですけども、津から多気まで複線化してもらえば、快速みえが遅れることはほぼないと思います。非常に費用もかかって、なかなか分かりましたということは

ないと思いますが。そして、もしそれができたら、南紀特急のような、特急伊勢とか何とか名称を付けて、名古屋から鳥羽まで運行すれば、それでも赤字になるかも分かりませんが、すごく便利になると思います。そして、旅行者のプランを組むときに、新幹線から乗り継いで特急でこちらへ来られたら、非常に便利に来られると思います、快速みえよりも。

こういったことをしましても、伊勢には遷宮がありまして、20年に1回は必ず多くの人が来られます。前回の遷宮は平成25年でしたけども、1,420万人来てくれました。その前は平成5年、そしてその前は昭和48年です。その前は昭和28年で、昭和27年の遷宮参りのときで400何十万人、そして昭和48年が800何十万人、平成5年も800何十万人、そして前回は1,420万人来てくれました。その後の参拝者の人数を見ていると、1,000万人、800万人、800万人と、ずっとコロナ発生まで800万人来てくれています。

それである程度、需要もあるんじゃないかと思いますが、もし機会があれば、そういった提案もされたら、伊勢方面発展に寄与するものであると私は考えています。もし機会があれば、そういった話も話させてください。

昭和19年8月に多気と伊勢間を撤去したそうです。

次に質問に移らせてもらいます。

今後、玉城町の観光振興に関し、目標をお尋ねします。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

観光振興の数値目標としましては、玉城町総合計画、玉城町観光振興計画ともここ数年、右肩下がりとなっています観光レクリエーションの入込客数を2019年現在、26万5,000人となっているものを2025年度までに28万人、以前の数字に回復させたいと考えています。

観光振興は、そのきっかけが行政であったり、行政が積極的に関わっていく必要がありますけど、行政のみで推進できるものではなく、団体、個人、事業者様と一緒に連携して、適切な役割分担の下に取り組んでいきたいと考えています。

先日、観光協会の通常総会にも出席させていただきましたが、そのときも会議中、会議後も会員の皆様から建設的な意見がたくさん出ていました。これらも、玉城町観光協会関係者の皆さんと一緒に目標を共有して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 観光協会の職員さん、後ろにいらしておりますけども、1年目と今年度で随分変わってきて、非常によくやっていると聞いています。

そして、観光に関して先ほど申し上げましたけども、お隣の観光部門の方、全面的に協力すると約束していただいておりますので、時々伺いながら、双方で伊勢も玉城も誘客できるように、そういったことを考えられるとよろしいかと思っております。

そして、町職員で観光担当の職員さんがおりますけども、恐らく幾つか複数の業務を持っていると思います。

ちょっとお尋ねしますけども、観光のほかに、あと幾つ持っているんですか。内容はいいです。あと幾つあるとか。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

産業振興課では、農業、林業、商業、工業、そして観光業と様々な産業振興を監督していますけれども、現在の観光担当につきましては、商工業を兼務させていただいております。ただ、どの仕事も、担当といいながら、それぞれみんながサポートし合いながら進めさせてもらっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 産業も観光に準ずるので、よろしいかと思えます。

それから、今おっしゃってくれましたように、少ない人数なので、本当に垣根を越えることはちょっと難しいかも分かりませんが、お互いその部署では協力しながら本当にやっていかないかと思えます。

観光協会の場所なんですけども、これは町の独自では決められないと思えますけども、観光協会の業務、いろんな形がありまして、観光地の宣伝・紹介に関することや観光施設の整備、推進に関すること、特産品・土産品の宣伝・紹介に関すること、その他観光客の誘致に係る宣伝、広報に関すること、いろいろありますけども、現在の場所で、これ、間借りでよろしいんですか。最近、田丸駅で人の集うようなことがありますけども、またそういったことも考えていらっしゃいますか。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

観光協会そのものは、そもそも外部組織として認識しておりまして、観光協会の動きと全て役場が、最初は、立上げはもちろんサポートする必要があるんですが、動き出してしまった以上は、会長さん、それぞれサポートされる人々と一緒に考えていきたいとは思っております。

場所につきましても、同じように考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路議員。

○6番（山路 善己） まだまだ産声を上げたばかりなので、伊勢市の観光協会も参考にさせていただいて、協力も仰いで、それから玉城町の発展につながるように、サポートだけはしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、以上で質問を全部終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、6番 山路議員の質問は終わりました。ここで10分間の

休憩をいたします。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔11番 奥川 直人 議員登壇〕

《11番 奥川 直人 議員》

○議長（風口 尚） 次に、11番 奥川直人議員の質問を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 11番 奥川。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

2点ございまして、1点は、先ほど北議員もされましたが、町長5期目を迎え今後の取組についてお聞きしたいと思います。

二つ目が、地方創生交付金事業2億5,000万円をかけとるんですが、その4事業についてお聞きしてまいりたいと思います。

町長5期目を迎え今後の取組についてでありますけれども、昨日の施政方針並びに前段の北議員さんもいろいろされまして、おおむね今期の方向性が見えましたので、1点のみに絞り込んで質問させていただきたいと思います。

辻村町長は、ちょうど4年前は玉城町に災害が起こった翌年であったので、4年前は防災対策、少子化対策、産業振興、田丸地域の活性化と玄甲舎の件、また観光まちづくり協会の立上げ等を重点テーマという形にされておりました。

今回の施政方針の中でも、特に安全に暮らせるまちづくりで、三連動地震、いわゆる南海トラフ地震ですけれども、これや豪雨災害に備えた強靱な防災対策として、自主防災組織の設立を挙げておられます。

私は、自主防災組織推進も、これは11年前から町として取り組んできておるわけですが、もし災害が起こって、一番大事なのは何かといいますと、自助・共助、これは自主防災組織の主体となる役割だと、このように認識しています。それと、災害が発生したときは、町内の被害状況、これは各自治区で収集・報告をすれば、非常に効率よく防災機能が果たせるだろうと、町の本部としてね。それと、命や財産へのより速い対処、これは公助ではできませんので、対応を行う際、最も重要な体制だと、このように自主防災組織を私は思っています。

しかしながら、今現在は69集落ある中で22の団体しかないということですので、今後、どのような展開をお考えか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から今後の取組について、特に具体的な昨日の所信の中でのさらに三連動に関係する安心・安全のまちづくりについての今後の取組、そして地域の自主防災組織等の強化についてどう考えるのかと、こういうことでございます。

具体的に、それぞれの校区で、もう既に田丸校区で具体的な計画を進めるようにしておりますけれども、この部分だけ重ねて触れさせていただきますが、特にご承知のような、現在、5年前の平成29年の大災害を教訓にしたところの逐次、特に今現在では外城田大橋、福祉会館の裏を初めとする河川の補強工事、浚渫、そして原の新池、ヒジヤ池、そういうところから始めますところのため池の耐震化、さらに防災カメラの設置を進めておると、こういう状況でございます。

そして、議員のお話は、まさに自主防災組織の設立の取組、これは大変重要だというふうに思っておりますので、各小学校区ごとの避難所運営マニュアルを策定していただきながら、自主的な自助の取組を進めていただきたいというふうに支援をさせていただいた状況でございます。これは、町の担当も積極的に出向かせていただいて、地域の皆さんと一緒に考えて、地域密着型で支援をさせていただくという姿勢であります。

そういったことで、それぞれ、まだまだ取組の少ない自治区もございまして、そういったところにも働きかけをさせていただくという考え方をこれからも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 各校区でやるというのは一応聞いていますが、避難所の関係ですので、できれば自主防災組織が各自治区にあって、その関心のある方がどういう役割を果たすんだろうとか、避難所ってどんなのだろうとかいう形で実践されるということが大事なので、まずは自治区の自主防災組織で役割認識を持った人が集まって、そういう訓練をするといのかと、こんなように思っています。

玉城町の地域防災計画、これが改定されました。これですけれども、この計画がこの3月に修正をされましたが、この防災計画には、ずっと私、目を通させていただいたんですが、21ページには、自主防災組織等が実施する対策は何なんだというのが書かれています。24ページには、自主防災組織の平常時・非常時はどんな活動をするのか書いています。35ページには、町民の自主防災活動を自らがどう促進していくんだと、これが書かれています。74ページには、これは最も重要ですけども、災害時の要配慮者への支援、これは当然、自治区か自主防災組織しか緊急時にできないということなので、こういったことがここに書かれてあるんです。

私、これ、聞いたんですけども、これは前回も申しましたが、この資料なんですけれども、自主防災組織には渡っていない、自治区にも配っていない。それで自主防災を進

める。こんなの、何も種もまかんと、物だけ早く作らないかんやないかというのは、絶対進め方に問題があると思うので、これは各自治区にもこれからするんだというのであれば、玉城町の地域防災計画の中に、自主防災組織の役割はこんなのなんだと、だから頼むわというふうな進め方をしないと、皆さんだけ知っとして、自治区の皆さんは自主防災会は何やと、こんな進め方を11年やってきたということなので、これについては町長、どうお考えですか。これから普及する気持ちはありますか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 早速、自治区の皆さん方のほうへ届けさせていただきます。させていただきます。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川議員。

○11番（奥川 直人） じゃあ、そういうことで、自治区と各22の自主防災組織にお配りいただきたい。当然、自主防災組織は自主防災組織で、自治区と同じであればいいけど、別で組織を作るところは別でお渡しいただきたいと思います。これはよろしくお願ひしたいと思います。

ということで、これは一件落着をしました。

次は、2番目の質問に入らせていただきます。

先ほど申しましたように、地方創生推進事業というのが、四つの事業があります。これら一つの事業費に、3年間で6600万円掛ける4事業ですから、約2億5,000万円のいわゆる税金をかけて進めてきておるわけでありまして。このうちの四つのうちの3事業は、今年度、いわゆる来年度3月31日までということは、今から10か月しかない、残りがね

もう一つの残りの1事業は、1年遅れてスタートしていますので、再来年の3月末ということで、20か月の期間があるということです。

さて、この4事業に投資する金額であります。先ほど申しましたように、2億5,000万円を支払います。これはどこが払うのか、どこへ支払うのかということで、全額が名古屋と東京にあるコンサルタント会社へ業務委託料という形になっています。

私は、老婆心ながら、この事業、本当に大丈夫なのかなというふうに以前から私は申し上げています。すぐれたコンサルタント会社といえども、私たちが住む玉城町の地域性、環境、住民性、生活感、苦楽が分かって、玉城町のまちや町民のためにどれほどのことができるのか、どれほどのことをやってやろうと思っているのか、期待どおりに結果に結び付くのかというのが非常に、全てお任せですので、気にしているところであります。

そしてまた、これらの事業推進を行う役場の担当者の方、これは残念ながら2名、たった2名なんです。専属じゃないんですよ、これがまたかけ持ちということで、かなりの業務も持ちつつ、2億5,000万円の運営をやっているんだということで、非常に無理もあるのかなというふうに思っています。

このような体制下で、4事業に2億5,000万円もかけて、玉城町や町民のためにどのような効果、成果が生まれるのかを今から事業単位に確認をしてみたいと思います。

当然、コンサルタント会社との委託契約、これ、発注者は辻村町長であります。毎年更新の契約ということでありますから、当然、町長はあと1年間どうするんやと。今までどうやった、だから頼むでという形で、〇〇〇〇じゃないと思いますので、ちゃんとチェックされて、こういう承認をされていると、このように思っていますので、町長が一番のポイントをつかんでおられるはずですので、町長にお聞きしてみたいと思います。

町長の分かる範囲で結構です。分からなければ分からないと答えていただければいいので、簡潔によろしくお聞きしたいと思います。

それでは、まず一つ目の事業に行きます。

就業・社会参加促進に向けたコミュニティ事業、これは委託先は東京リクルート株式会社、委託料が3年間で6,500万円です。私もこの事業内容についていろいろ調べていますが、就業・社会参加促進という意味で、玉城町民の今現在の生産人口率、15歳から64歳まで、その中の就業率は比較的高いんですよ、今。数字をちょっと調べてみましたが、生産人口が約8,900名みえます。その中で働いている方7,752名ということは、86%の方が働いている。それで、未就業者、引き算したら1,193名になります。15歳からですから、まだ高校生がいる。それで、大学生、専門学校に行っている、これをざっと合わせて600名ぐらいかいなど。引くと、何と残りは500名を切るぐらいかなど、働いていない人。でも、その方は、趣味でもいいとか、仕事をしっかりやったからもうゆっくりするとか、子育てとか、専業主婦で頑張るんやとか、いろんな方がみえると、本当に就業に対するニーズというのが玉城町にどれくらいあるのかなということを勘案すると、この事業に玉城町は何を求めているんだろうかなと。ざっと計算しただけでも、500名を切る人のために6,600万円をかけるのかなと、そこがよく分からない。その500名を切る方の就業ニーズは現実にどれほどあるのかと。数字があれば、それを聞きたいなと思います。

町長に、6,500万円かけて、そのような就業ニーズが本当にどれくらいあるんだろうかなというのが1点です。

もう一つは、現状の中で、行政として、行政が何を、どのように変えようとしているのか、これが大事なところなんです。何を变えたいんだというふうなことを町長にお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的な内容は担当から答弁をいたさせますが、何度もご質問いただいて、その都度、説明を聞いていただいとっておりで、最終、議会としてこの事業の必要性をご理解いただいて、議決を頂いて、現在、進めておると、そういう事業でございます。

どうして地方創生の取組をしとることなのかということなんです。これは、法に基づいて、

まち・ひと・しごと創生法が制定されたんです。そして、これは何でどんどん人口が減少していくのか、そして高齢化が進むと。そして、活力がなくなると、そういう現状がもう来ておりますから、これは国と地方が一生になって地方創生せないかんという法律まで作って、この地方を創生を実現するために総合戦略を策定して、そして実施をするという責務を有すると、こういうことが定められて、それに基づいて、町として積極的に進めておるのが玉城町でございます。そういうことをぜひご理解をいただきたいと思っております。

具体的な内容は、それぞれ担当からお答えいたします。

○議長（風口 尚） 11番 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 議会が認めたからといって、これは関係ないんですよ。提案したからね。認められたことは、この6,500万円がむだにならないようにしていただく、これも大事ですよ。だから、それはどうするんですかと。今、現状、玉城町は500人を切っている未就業者の方おみえになって、それをどのようにするか、ニーズが本当にあるんですかというのを町長に聞いてみるんですよ。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） ですから、現在、進行の事業でございますから、どうぞその状況を説明をお聞き取りください。

以上です。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今回の就労マッチングの事業につきましては、当然、ママ世代であったりとかシニア世代を対象に事業を展開しております、その先には生涯活躍のまちというようなところを目指しておるところでございます。

ニーズに関しましては、昨年度のベースでいきますと、171名のご登録を頂いております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川議員。

○11番（奥川 直人） そういうレベルなんです。分かる人は分かると思いますけれども。じゃあ、もう1点、聞きますよ。これ、町長です。

生涯現役促進協議会ってありますよね。これは、玄甲舎ができてすぐにこういうものを作った。これは、いわゆる働き口を紹介する、玉城町版のハローワークだと。これでいいんじゃないんですか。ここを充実させれば、こんなのあえて作る必要はないんじゃないですか。

それと社会参加、これは文化教室とか、生涯学習とか、いろんな形で別サイトであるわけですよ、これは。そういうもので社会参加ということはできるので、もう既にこの事業の素地は玉城町が事前に作つとるのに、またあえて何を作るのかなと思うので、

この生涯現役促進協議会との違いをちょっと聞きたいと思うんです。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） これも、たびたび生涯現役がどんなのか、そして地方創生のこの3事業、4事業がどんなのかということをお聞きいただいとるわけで、そして前段で申し上げましたように、あらゆる手段を通して町に活力を生んでいくどんな方法があるのか。生涯現役も厚労省から三重県初で採択を頂いて、シニア世代の働く場を確保していること、こういうふうな積極的な取組で進めてきておる。その4事業もそうです。あらゆる手段で玉城町の将来を見据えた活性化はどうあるべきかというふうなことの取組です。ぜひご理解ください。

○議長（風口 尚） 11番 奥川議員。

○11番（奥川 直人） いわゆる現状、そういった素地があるにもかかわらず、私は6,600万円もかける必要があるのかなと。今ある生涯現役とか、文化教室とか、生涯学習の関係をもう少し充実すれば、これは手作りのできる、そこまで来ているんですよ。それを品を変えたり、手を変えたというだけのことで、6,600万円はもったいないんじゃないかなと、このように私は思います。

では、次に行きます。

農産物の6次産業化推進及び地域商社設立事業、これは東京デトロイトトーマツ株式会社で、3年間で6,000万円支払います。6次産業は、これまで玉城町でも10年前から進めてきていますよね。そして、ブランド化、ブランド化と言いながら、非常に難しいんですけども、そういうことを何度もこの議場の中でも進めてきておりますが、今までも形になっていないのが現状です。本当に形になるのかなというふうに思っています。それも、あえてまた6,600万円もかけてやるということですから、たとえ一つの製品ができたとしても、継続が難しいわけですよね。これは、いわゆる6次産業というのは作物を作る、加工する、販売する、この三つで6次産業と言うわけです。それを長期に運営していこうと思えば、春夏秋冬で商品を変えていかなあかん。作物ですから。といおうことは、大変少量のものづくりをしていく。ということは、生産するとき、加工するとき加工の設備も何らか要るんだろうなというふうなことを考えれば、この6次産業化というのは非常に難しいんだなと、こんなの簡単にできるのかなと思っています。私は素人ですから。

それと、農業経営者の存在や玉城町の優良農地、農地の中には田んぼがある、野菜畑がある、お花畑がある、それで果樹園がある。その維持と生産者の意欲向上策は、今、玉城町でも、私も含めて、大きな課題だと思っています。この事業の意義は大変重要だと思っているんですが、しかし、この事業で、今から聞きたいんですけど、何をどのように変えようとしているのか。もうあと残り10か月しかないんですよ。来年の3月までにこのお金を使い切るわけですから。何が残るのかなというふうに思っています。

それで、今年度中に果たしてどのような形になるのかな。将来、玉城町の農業が再生

するための種がまけるのか。先ほど言いましたけど、あと残り10か月で、町長、6次産業の行方、どう見えていますか。

二つ目、地域商社の今後の役割、地域商社はどんな役割を果たすんだという役割、そしてもうかる農業への期待、創造、これをどうお考えか。町長、よろしくお願ひします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） このことも、たびたび種々説明しておりますから、その内容は現在進行でありますから、そして、これをどうしていくのかというのは説明もお聞きしていただいとる部分もありますから、所管から答えます。

以上です。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

1点だけ先に。6次産業化だけではなくて、今回は6次産業化、いわゆる地域商社の立上げ、それから新規就農に対すること、全般的なことをやらせてもらっています。

説明させていただきます。

第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年3月に完成しました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の大きな目的は、地方の人口減少の克服です。

先日の四日市大学の学長さん、岩崎さんの講演でもおっしゃって見えましたが、人口減少から来る大きな影響の一つに、労働力の低下が挙げられていました。農業も同じやと思っれていまして、人口減少から農業の担い手不足が、高齢化が影響しているというのが考えられるなと考へています。

玉城町は、町外からの転入がありまして、玉城町全体では人口減少の影響が見えにくくなっておりますが、以前、福岡大学の池山先生もおっしゃっていましたが、もともとあるような自治区に少し少子高齢化が出ていますよねという話も聞いております。だからこそ、今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成して、地方創生推進交付金を使って事業を進めているというふうに考へていまして、玉城町農産物の6次産業化推進及び、地域商社設立新規事業の目的は、農産物の生産量、出荷額から農家の所得向上を図るものです。

現にこの事業から苺の生産面積が約80アールありました。生産量で約28トンです。

玉城町の苺の作付面積は、昭和59年当時760アールでした。ずっと右肩下がりでしたが、ここ令和元年度には、270にも落ち込んだその数字が、80アール伸びたというのは、大変なことだと考へております。

一般的に施設園芸の場合、10アール増えるだけでも大変なことだと、これは普及所の方もおっしゃって見えませす。

また、農業の担い手不足や、高齢化が進む中、2019年2月に採用させていただきました地域おこし協力隊、この方、認定農業者へ導くこともできました。彼をモデルに、先月ですけれども、6月1日付で苺農家、新規就農したいという方も新たに採用させてい

いただきました。

これらは全て、この事業を取り巻く関係者から出ておるものですので、あと1年間、しっかり進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 一言いいですか。

施策の方向性であったり、考え方であったり、これはもう町長が答弁すべきだと、私は思います。

あと、例えば数字であったり、具体的なこと、これは担当者で。そのように思うので、そのように進めたいと思いますので、よろしく。

奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 当然、細かいことは担当者しか分からない。でも、方針、考え方は町長がお答えしてもらわないと。

だから、今回のこの事業のポイントについては、十分、把握されて、契約継続されている。委託先とです。そんなんは十分分かっていますので、ポイントだけしっかり答えただけであればいいと、このように思います。

先ほど話ありましたけれども、確かに苺、今やられています。これは継続していただかないとあかんということになります。今、始まったばかりなので、そこはしっかりと見ていただかなあかんかなと。

6次産業の行方はどうなるんだと。これは非常に、冒頭に出ていますので、6次産業化ということなので、非常にこれは難しいんかなと思っておるんです。

でも、それが事業の頭にうたっていますので、そこはどのような施策を講じようとするのか。あと期間もあまりないので、結果が出るのか出ないのか。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

6次産業につきましては、去年の段階で商品を2作品つくらせてもらっておりまして、その商品をつくって、さらに売り先につきましても、業者さんが選定をして、ルートを決めるような形で、今、動いております。

その状態、いわゆる経済的なことを考えると、仕入れから、先ほど奥川議員もおっしゃったように、製造、販売までを含めた中を委託会社が計算して、これでいけるというふうに準備を進めておるところが、今の内容でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。いけるということですので、3月末を期待しながら、多額の税金を使ったものですので、我々議員としては、その辺をチェックさせていただくということですので、責任を持って進めさせていただきたいと思います。

それでは、次。

関係人口創出活用支援事業、これも今年度で終了いたします。委託先は東京楽天グループになっていまして、3年間で6,900万円です。関係人口を増やす、例えば、日本中の中で町の出身者、玉城町の出身は関係ですから、出身者、親戚、それとふるさと納税者、玉城に訪れた人々との関係を築きたいというふうなテーマになっていまして、この事業を考えても分かるんですが、これはしかし、理想とは、夢では確かに関係ある方との連携をしっかりとって、玉城町に支援いただきたいという事業だと思っています。

この事業、具体的には、何をどうしようとするのか、非常に難しい事業だと思うので、ここは私はよく分からないというので、ここを説明いただきたいなと思っています。

それと、前回もこの質問をさせてもらったんですけども、関係人口の対象者、玉城町と関係ある人が何百人か何千人かおられると。でも、その人たちは、その自治体で税金も払って、子供たちもお世話になってやっているわけなんです。その自治体をしっかり支えていくというのが、本来の町民というか、自治体の中の住民の役割だと思っていますので、少しこの内容については、ちょっと矛盾があるのかなというふうに。玉城町を応援してほしいと、勝手に言っているのか、やったらべつとるのか、それだけ魅力があるのかよく分からない。

町長には、玉城町に関係ある、関わりのある人の数を増やすことで、何を求めていかれるのか。その結果、玉城町はどう変わるんだろうか。何が変わるのかな。観光とか移住とか、ふるさと納税が増えるとかね。

これも先ほど申しましたけれども、楽天グループに6,600万円支払うわけですから、その6,600万円以上の見返りと言いますか、効果をどう把握するのか、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 私のほうから発言申し上げます。

もう奥川議員が関係人口の取組の考え方、先ほど説明していただいたような趣旨のとおりです。関係を持っていただいて、最終的には、玉城町へ移住していただくという考え方なんです。

ですから、関係を持っていただいた方が、玉城町へ住んでいただいて、玉城町の魅力を感じていただいて、そしてその上で玉城町の人口が、減少に歯止めをかけていくような動きがあったり、現在も、御承知のように、これも関係人口になりますけれども、地域おこし協力隊の方が苺栽培に頑張ってくれとるというふうなこともあったり、この事業ではありませんけれども、一つには、玉城町が今、町内、田丸小学校や、有田小学校や、新田町周辺に新しい住宅が建っておる。それは、南伊勢や志摩市や鳥羽や、そういう地方からの、こちらへ来ておる。これも一つの関係人口ですわな。

だから、ここでいう関係人口というのは、都市部というふうな考え方もありますものだから、要は、これはもう全国的にそういうふうな取組、これが国としても、地方の衰退を防ぐために大事なんだという趣旨で、大いに推進をしておるといことなんです。

具体的な、町としても、この事業も進めております。必要であれば、内容を答弁させます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 考え方はよく分かるんです、これ。しかしながら、先ほど申しましたように、玉城町の関係ある方も、そこにはその生活があるわけなんですよ。

こんなことを言ったらいかんけれども、できれば若い人に、小さい声で言いますが、来ていただければまだいい。しっかり働く方で、納税もしっかりできて、そして玉城町が好きで、玉城町の、例えば農業とか、そういうものやっていたいんだという形のものになっていけば、これは理想だというふうに思いますけれども、なかなか、今、農業をしておられる方にとっては、農業経営、非常に難しい。ある程度の資本もなければいけない。この中で、そういう関係が、関係人口の総数というのが、まずできていくんだらうかと。それも、この3月まででこの事業は終了してしまうわけです。

そんな中で、どんな種がまけるだろうかというふうなことを危惧しているわけです。

ぜひ、そういうことがうまくいくように、進めていきたいと思いますが、夢、理想で、現実にどうなったんだというふうに答えが、今から、数カ月先に出てくれば結構かと思えます。

この状況についても、議員の皆さんはかなり、いろいろ心配しておられると思いますので、そういう報告もしていただきたいと思います。

次にいきます。

これは最後の事業になりまして、これは前回も質問しましたが、小学校区を中心としたコミュニティ形成を図りたいというふうに言われています。

これは、名古屋の地域問題研究所に3年間で5,800万円を支払う事業になります。

小学校区、外城田、下外城田、田丸、有田地区の各校区で新しい、新たなコミュニティ組織をつくって、地域力、自治力をつけたいという思いから生まれた事業です。

町長の就任された、この新聞記事に、こう書かれていますね。昨年は小学校4年生以上の町民、約1万4,000人を対象にアンケートを行って、その声に基づいてまちづくりに取り組んでいくアクションを進行中だと。このように書かれています。この1万4,116人を対象としたアンケートの中から、町長、この結果から何が見えたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町初です。小学校4年生以上の町の全ての方にアンケートして、玉城町初で、いろんな御意見を聞きながら、これからのまちづくりをしていこうという取組をしたんですね。

やはりこのこともですし、そして以前からのパブリックコメントもそうですけれども、8割を超える方が玉城がいいと。玉城に住み続けたいという気持ちを持っておられると。

そして、このことから、地域のコミュニティーが大事だというふうに、より一層感じておるところでございます。

昨年末にも、4校区で地域コミュニティーの会議ももちました。そんな中で、大変貴重な御意見もいただいて、それを参考にしながら、これからこうして前段申し上げております小さな町、小学校4校区が残っておるといのは、非常に珍しいわけでありますから、そのよさをこれからもどう持続させていくのかというの、地域のコミュニティーを大事にすることが、この町に住んでおられる皆さん方の住みよさを持続させていくことだと、こんなふうに改めて認識をした次第です。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） このアンケートの回収率は、町長御存じだと思いますが、43.5%で、大人の方は40%を切っているということです。

そして、その多くの方、その大半、50%以上は60代、70代、80代の方の回答であって、50代以下も50%。ということは、非常に参考とするデータ数が低い。それで町の方向を本当に決められるのかなというふうに考えるわけであります。

50%以下の回答ですもので、それは今このようにデータもいただいていますので、このアンケートの結果を、先ほど町長は生かしていくと言いますがけれども、非常に低い数値のデータですので、それを信じるか信じないか。それをどうするかというのは、もう一度行政として、この事業を推進する上で、まだ20カ月あるわけですから、再度、しっかり検討するということが大事かなと思っています。

そして、校区のコミュニティー事業への、地域住民ニーズ、いわゆる自治区の仕事もしながら、校区の仕事もせなあかん、こういうふうなことが当然、生まれてくるわけがあります。こういったニーズというのは、本当にあるのかな。どのように分析されたのかなというのを、町長にお聞きしたいのと、もう1点は、先日のまちづくり研修会で、先ほどお話ありました四日市大学の岩崎先生の話の中にも、この小学校区の話はありました。

しかしながら、玉城町の自治区及び生産年齢人口も、玉城町はまだ若いなど、こうおっしゃってました。自治区もしっかりしているやないかということで、この校区への取組については、私は少し時期尚早ではないのかなと思っています。

何らかの調査ということはする必要はあるけれども、いきなりここへいくんだということよりも、今、必要なのは何かといいますと、まだ自治区は元気なんですから、自治区は自治区として、活性化しようとしているのかしていないのか。それと、この地域力を役場と自治区、住民協働で手を打つこと、これが、文字どおり大事なんじゃないのかなと。素地は、現状あるわけですから、そこへもう少し気配りなり、いろんな支援をして、自治区がなぜ活性化できないんだというふうなところ辺を、もう少しやっていく必要があるのかなと思っています。

この地域力を、自治区と協力して育てるために、どんな手を打つのが、今、大事なのかということ、もう少し基本を考えたほうがいいんじゃないかなと思っています。

その気になれば、各自治区って捨ててもいいんじゃないと、私は思っていますよ。しかしながら、自治区ずっと見てみますと、世帯が少ないとかいう自治区もあれば、高齢化している自治区も、確かにあります。それは、そのニーズなり状況に合わせた支援をどうしていくか。

これやったら私も分かるんです。いきなり校区って言うと、ちょっと待ってくれへんかと、まだまだ自治区頑張っているやないか、今、素地もできとんねん。連携もできてる、チームワークもできている。それで、農事区長さんも、会計さんも、皆、自治区は自治区で運営しているんですから、そこにもう少し手を差し伸べる必要があるのではないかというふうに思っていますので、これについては、町長、いかがでしょうか。こういう考えで、私はおるんですが、この校区コミュニティー、これは本当にどうしていきたいのか、どうすべきか。これもあと10カ月ですから、その間にどうしようとお考えなのか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 自治区があつて、そして校区が成り立ってきたんですね。旧村が成り立ってきた。自治区が一番大本でしたね。

自治区にも歴史がある、そして自治区の皆さん方が、おらが村、おらが校区を何とかして守っていこう、大事にしていこうという、すばらしい伝統があるのが玉城町なんです。

その校区がなくなった。小学校がなくなったって、それはもう現実に近隣の市町を見たら分かる話やわな。だから、同時に自治区ももちろん一番基礎でありますから、一緒になって振興していただく。防災にいたしましても、あるいは地域のいろんな安全にしましても、それが一番基礎で、そしてその上で校区ごとのコミュニティー、つながりをもっと大事にしながら、こういうふうなことのまちづくりが、玉城町の場合は一番いいなというふうに思っています。

そういう考え方で、町のいいバランスをこれから大事にしていくことが、町の発展につながるのではないかなというふうに思っています。

地域の皆さん方が一生懸命になって保育所をつくり、小学校をつくりして、そしていろんなまとまりの商業地なんかもやっておるといふようなのが、今の実態でございますが、それをさらに盛り上げていくといふようなことが必要ではないかと、こういう考え方でですね。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） ある意味、小学校区というのは、校区としては大事なんですよ。それはいろんな広域でね。中広域といいますか。

しかしながら、地域の皆さん方が生活していくのは自治区なんで、そこをどのような形で活性化していくかというふうなところ辺、もう少し力点を置くべきじゃないかなと。

ですから、自治区自体も、皆さんが考えるほど、悪くはなっていない。まだまだ育てれば育てられるだろうし、行政としてフォローすれば、自治区として、ますます活性化していくのではないかと、こういうことで、新しいものに飛びつくというのはいいんですが、5,800万円かけている事業なんで、今、それをかける必要があるのかな。そして、その2年間でこの結果がうまく出るのかなというふうなことを感じます。

担当者の方、もしよければ。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川議員仰せのとおり、当然、基礎というのは、自治区を大切に、そちらの区の活性化というのも目指しておるといふようなところですよ。

昨年度、この自治区の区長さんにもアンケートをとらせていただいております、そのアンケートの中から、各それぞれのお答えいただいたところが67でしたかね、67区の自治区カルテというの、作成をさせていただきます。

要は、その自治会が課題だというような認識と、課題とと思っていることの検討の材料にさせていただくということで、カルテというのを作らせていただきまして、今年度につきましては、今、各区長さんにお渡しをしておりますので、その説明であったりとか、何か御相談事については、お申し出いただいたら、そちらの自治会に入らせていただいて、一緒に考えていくというようなことを進めておりますので、区をないがしろにしてということでは、全くございませんので、その点だけ御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 事実改定をつくられたということでもありますけれども、これは自治区、区長さんひとりの思いでもないだろうと思うんですね。

自治区の寄り合いとか、何かの集会の中でこうやということ、もう少し議論をさせていただいて、区長さんだつて自分でできないんですから。自治区の皆さんの協力があって、自治会運営ができるということなんで、これは共有な課題にさせていただいた上で、次のステップを踏んでいただけるような、素早い行動をとっていただきたいと思っております。

私が先ほど申しましたように、コンサルタント会社に5,800万円も支払うのであれば、5,800万円で元気な自治区チャレンジ再生事業、町単独で。例えばですよ、そんなに心配であれば。

それをやって、6,000万円ぐらいあると、例えば原区であれば、原区に100万円、こういう活動をしていただければ、100万円、3年間払いますと。人口でいくと、大体300万円ぐらい、原区の場合ありますので。

だから、100万円、100万円、100万円で、一遍みんな考えてやってくれへんかとい

うような事業を、自治区にさせる、していただく。皆さんと協働の作業をしていただける、お互いの課題を分かち合う、こういうことをもう少し、あまりすっ飛んで先を考えないで、そういうことを自治区と共にやっていくという、少しスローな考えでありますけれども、そういったことも、改めて御検討いただければ、役場の立場も分かるし、地域の立場も分かるし、今後の玉城町も分かるし、地域として何をせなあかん。自治区として何をしなければならぬのかというようなことが、本当に共有できると。玉城町の方へも、地域の方へも共有できる、こんなふうにしていただければ、事業をもとにありがたいなど、こんな勝手なひとり言を言うてますので。

もしよければ、また参考にさせていただきたいと思います。

これまで4つの事業をお聞きをしましてまいりました。玉城町民の、これ前回も言ったのですが、玉城町民のニーズをしっかりと捉まえた事業では、少しないかなと。皆さん方の主体性はよく分かるんですが、うまく協働の形になっているのかなという、少し疑問を持ちますし、事業を始める前、事業者として住民の地域における課題や分析が、もう少し不十分で、しっかり自治区と共に活動できるというふうな雰囲気、大事なかなと。

これは、全て委託事業なんです。手も汚さない、人もかけない。こんな事業で成果をうまく出せるというふうには、私はなかなか思えてませんもので、そんなに世の中、甘くないんじゃないかなというふうに思っていますので、税金といいますか、これを有効に使っていただけるようにしていただければなというふうに思います。

2億5,000万円の、先ほど申しましたように、財政が無駄にならないようお願いしたいのと、もし結果が出せない場合があるかもしれません。今、よくはやっていますけれども、住民監査請求とか、こういうものがないように、気を引き締めて推進をしていただきたいなと思っています。

この4事業に対して、前監査委員さんも意見書に書いておられました。この事業に対し、深甚たる憂慮に堪えない、これは前回も申しましたよ。強い危機感を持ち、心配しとるねやということを申されてました。そういうふうに意見書に述べられています。

大変熱心で、監査経験も豊富な方で、町の発展のために財政運営をしっかりと、特に厳しく御指導いただいてまいりました。

この地方創生の4事業についても、かなり厳しく意見を申されていましたが、町長、お聞きしますが、この4事業への監査の意見書に対して、どのような対応を考えておられるのか、されているのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 意見書を拝見しております。町としては、総合計画、町の皆さん方と本当に作り上げてきていると言ってもいいと思います。いろんな調査をしながらです。

いろんな各層の方々の御意見の中で、まちづくりを進めてきた。計画をしておる。そ

して総合戦略もそうです。

そんな中で、いかに限られた玉城町の財政の中で、そしてより積極的に国のほうへ手を挙げて、そして町の地方創生どうしていくのかというふうなことを、取り組んできておると。

そして、この地方創生の交付金事業については、大変な国のほうからのバックアップがあると。そんな中で進めておる。その根拠の中で進めておる事業でございますから、いろんな御心配の御意見は承知をしておりますけれども、何としても今、地方が大変厳しいのが現実でございます。小学校のむこう10年の人口推計にいたしましても、ややもすると統廃合を考えなければいかんというふうなことも危惧するわけでございます。

今、このことに積極的に取り組んでいかないと、大変厳しい状況になるということは、議員の皆さん方も四日市大学の岩崎学長からの講演をお聞きしたとおりでございます。

そんな中で、町としてもチャレンジできるところ、挑戦できるところはどんどん挑戦をしながら、そして今まで、いろんな多くの方々が、先人の方々が積み上げて来られたこのすばらしい玉城町を後世に残していく。玉城町で住みたいという、選んでいただいております方が、現実、おみえであります。玉城町で企業を立地をしたいという会社が、現実あるわけであります。こんなことは、本当に大変喜ばしいことでもありますから、これを存続していくためには、今、課題でありますところの地方創生の今の御質問の事業も、あるいはほかの事業も、積極的に、玉城町としてできる範囲、挑戦をしていくということであれば、私はいかん、将来厳しいと、こんなふうに私自身は認識しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 見守り、聞いた結果の答えになってないんです。

この事業は、住民のために進めている事業であり、事業内容、活動経過、結果、この報告はどんな形でされようとしておるのか。

オール玉城でやろうという形になっていきますので、どんな報告形態をとられるのか、いつ報告されるのか、経過をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

活動の状況報告につきましては、当然、やっていかなければならないことというような認識をしております。

広報たまきを御覧いただきますと、毎月、まちづくりニューズレターが入ったり、前回の区長会の際には、アンケートの御報告もさせていただきました。

また、地域に出かける活動、ワークショップのときには、その報告をするということで、ずっと流れの、当然、説明はさせていただきますし、今年度、最終年度を迎える事業につきましては、今年度、報告会というようなことを、事業の中で実施をしていきたいと思っておりますし、コミュニティーの事業については来年度ということになりますの

で、来年度にいろんな団体さんが集まって、仮称ですけれども、つながる博覧会みたいなことが計画できたら入れるということで、今、話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） あくまでも結果報告にならない、途中でこういう状況だという中間報告も含めて、皆さんが意見をもらって、まだまだ改善する余地がある。いろんないい意見も出てくるかも分からない。そういう意味では、結果で報告じゃなくて、検査の中で報告ができるように、当然、していただきたいというふうに要望をしたいと思えます。

あと、前監査委員さんは26年から約8年間お世話になってきたわけでありましてけれども、任期満了3カ月前に、一身上の御都合でお辞めになられた、というふうに私は町長からお聞きをしました。

確かにこういった事業もありますので、この4つの事業に対して、監査委員として自責の念にかられたのではないかと、私は思ったりもしていますので、町長は直接監査委員さんから、辞職のお話を聞かれたと思いますので、その理由は何だったのか、最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 一身上の都合ということだけです。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。一身上の都合ということで、途中で放棄をされたというふうなことに受け取れるんで、非常に困ったことだなと。一生懸命、熱心にやられたと、このように私は思っています。

最後ですけれども、こういった事業ありますけれども、幹部の皆さん方が、その進捗状況をしっかり、把握してほしいんですよ。担当者だけが分かっているでは駄目なんで、この2億五、六千万の金を、国の金も含めて、使っているということになりますし、そしてそのお金が玉城町の住民、教育から農業から、社会参加の問題とか、いろんなものに肥やしとなって、使われていくように、皆さんは当然、国から半分もらって、支援を受けてやっていくんですから、国の税金も含めて、有効な活用ができる。そして玉城町がどこの町にも負けない町だというふうな、皆さんがリーダーシップをとって、玉城町の発展をしていただければと、このように期待をします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は終わりました。一般質問の途中ではありますが、ここで昼食休憩といたします。

1時まで休憩したいと思います。

(午前11時54分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（風口 尚） 再開をいたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けますが、その前に、午前中に奥川議員からの発言について、訂正がございますので、お願いいたします。

奥川議員。

○11番（奥川 直人） 午前中の一般質問で、質問の途中に一部不適切な用語を使ってしまいましたので、改めて訂正をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（風口 尚） よろしいですか。

〔9番 坪井 信義 議員登壇〕

《9番 坪井 信義 議員》

○議長（風口 尚） 次に、9番 坪井信義議員の質問を許します。

9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭に、新型コロナウイルス感染状況でございますが、全国的に、徐々に減少傾向にあり、玉城町でも昨日現在で480名の方が既に感染をされておられますが、日々に少なくなってきたり、しかしながら、収束とは言えない状況であります。

既に罹患された方々にお見舞いを申し上げますとともに、今後の感染対策には、行政それぞれがしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項は、2点であります。

1番目に、障害者雇用について。2番目に、田丸駅舎老朽化の対応について、町長の考え方を伺います。

まず、1番目の障害者雇用についてでございますが、この事項は、毎年、状況をお尋ねしておりますが、町長には5期目のスタートに当たり、町長の障害者施策への取組を諸点として、お聞かせをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 障害者雇用についての御質問を、まずいただきました。

障害の方の雇用の促進につきまして、そして在宅就労の促進につきましては、法の定めがございます。町としても、その法の定めに基づいて、対策を講じておるところでございます。今後も大変重要な施策というふうに認識をしておりますので、推進をしてま

いる所存でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 引き続き、取組は積極的にやっていただくということで、この事項では、雇用の問題だけを挙げておりますが、障害者対策ということで、町長答弁いただきました中で、インフラ整備の対応についても、これは障害者だけではございません。高齢者、あるいは逆に幼児の方、そういう人たちが、町中で段差がある、あるいは障壁となるものがある、そういったことを、できるだけ世の中、ユニバーサルデザイン化されておりますので、なるべくそういう障害を減らしていくということに、町の施策として、引き続きお取組をいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問要旨1の、令和4年度における障害者雇用の状況について、現状は単年度雇用というふうに認識はしておりますが、どのような形態で雇用されているのか、担当課長からで結構でございますので、答弁願います。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

議員お尋ねの玉城町の障害者の雇用率の件でございます。これにつきましては、障害者の雇用促進法によりまして、率が定められてございまして、国・地方公共団体におきましては、2.6%ということになってございます。

玉城町では、今現在、6名の障害者を雇用しておりまして、障害者の雇用率につきましては、昨年度の6月1日現在でございますけれども、3.09ということになってございます。

また、今年度につきましても、6月1日現在の報告を、今からするわけではございませんけれども、昨年とほぼ同じような人数になってこようかと思っております。

内訳につきましては、単年度雇用ということなんですけれども、その中に正規職員の部分、あるいは再任用職員の部分もございまして、それが今、会計年度任用職員につきましては、議員がおっしゃるように、単年度の雇用という格好になってございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 2.6%というのは、国の定めるところでございますので、これクリアして当然の話であります。もとより、毎回お尋ねしておる中で、より積極的に雇用の促進をお願いしたいということを申し上げております。

今、総務課長からそういう説明をいただきましたけれども、この人数の中に、今年度、新しく採用された方というのは、お見えになりますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

今年度につきまして、新規に採用した方というのはございません。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 毎年、単年度計画ということの形でございますので、長期的雇用ではないということ。

それから、全体の正規職員の雇用の中にも、役場の規模から考えると、障害者枠というような形で、県とかそういうところは別ですけども、特別な枠を設けてまで採用試験を実施しても、応募者が難しいというような状況があらうかと思うんですけども、もしそういう形で応募があれば、いろんな状況を考えて、また、当然、試験の問題がありますから、手心を加えてということではございません。障害者としての、働く機会というのをぜひとも増やしていただきたいので、採用の際には、総務課長が配慮することではございませんけれども、町長のほうにそういったことも考慮した上で、採用試験に臨んでほしいなということで、お願いをしておきたいと思います。

1番はこれで終わらせていただきます。

次に、2番目に移ります。

田丸駅舎の老朽化の対応について、まず町長の考え方をお伺いします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 昨日の所信表明でも申し上げて、重なって恐縮でございますけれども、御承知のように、多くの通勤通学の方で御利用をいただいております。田丸駅でございます。

その中で、やはり老朽化の問題が起こってきておまして、JR東海さんとの協力をいただきながら、できれば地域交流の場として、新たに整備していきたいと、こういう考え方を申し上げさせていただいております。

さらに懸案となっております駅前、駅裏というのは、町としての都市計画道路の大きな計画の中での、かつてからの懸案でございますものですから、南口の開放につきましても、住民の皆さん方の御理解をいただきながら、筋道をつけていきたいというふうなことを申し上げておるわけでございますし、また、この田丸駅舎が大正元年に建築というふうなこと、一つの歴史遺産というふうなこともありますけれども、ただ残念ながら、耐震の結果が非常に厳しいということもありますが、お城をはじめ、現校舎をはじめ、町の中心というふうなこともありますし、町の一つの資源として生かしていくというふうなことの考え方を進めていきたいというふうに思っておるわけでございます。

以上です。また具体的な内容等ございましたら、担当のほうからも質問に沿って答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 質問進めさせていただいておりますが、前提として、田丸駅の所有、管理については、JR東海であるということをご認識をしておりますので、その上で答弁のほうもよろしくお願いをいたしたいと思っております。

町長、今、話されましたが、冒頭の定例会開会の挨拶の中で、田丸駅改築に触れられておられまして、今、御自身で発言もございましたが、地域交流の場として活用し、ま

た南口開放の取組を、前向きにやっていきたいという発言をいただきました。

御承知のとおり、田丸駅舎は既に建築以来100年を超えており、一部の方には、文化的価値があるというふうな声も聞かれます。しかしながら、現状を見ると、雨漏りも相当ひどいですし、また耐震の問題も全然クリアもしておりません。現状で使っておって、安心なのかということになりますと、とても不安でなりません。

そういうことから、今、町長もJR東海と話を進めていく中で、改築というのに取り組んでいきたいということで、答弁をいただきました。

そこで、改築に当たりましての、まず1番の駅舎の有効活用の件に関しましては、先日の議員研修会でも四日市大学の岩崎先生が、講演の中で鉄道のあるまちづくりという話も聞かせていただきました。

また、ボランティア団体の中で、駅を中心としたまちづくり推進協議と、一般的にはまち協と呼んでいますけれども、駅を中心というふうなことで、いろんな形で議論をされている問題もございます。

したがって、これからの駅舎の有効活用ということにつきましては、担当のほうからも、全員協議会で説明いただきましたので、改めてこの場で、駅舎の有効活用ということで、答弁いただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今、町長から申し上げたとおり、新施設でもって整備をしたいという考えがありまして、その協議を現在、進めているところでございます。

御指摘の有効活用につきまして、当然、町の中心部でそういうような交流の拠点を持つということでございますので、多くの方々が気軽に、利用しやすいような形で利用できるような運営方法というのを考えていかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） ごく簡単に説明いただいたんですけども。

先に、議員研修の前に、岩崎先生の講演がまち協主催でありました。そのときに、先生は、データ等も示されながら、現在、駅の利用の最大の年齢層というのは、高校生ではないでしょうか、という話がありました。確かに高校3年間、玉城中学校の卒業生が1学年で150人ぐらいあると、半数近くが鉄道利用しているかと思えます。3学年ですから、単純に計算したら、200人ぐらい。それは3年間で流動していくわけですけども、先生の話の中には、高校生を中心にしながら、先々利用するであろう中学生、高校生。当然、高校へ進学すれば、鉄道を利用するということを踏まえてなんですけれども、そういった世代の子供たちが、ただ単に今、鉄道を利用して乗降するだけというだけの駅の利用ではなくて、日常的に駅というものを中心に、活用できる手だてはないか。改築に当たっては、そういったことも考慮してほしいと思えます。

具体的に言わせていただきますと、例えば、図書とか、いろんなものをおいて、そこに子供がちょっと遊びに来て、集えるといいますか、そういうもの。そういったものも、ただ単に、駅に来て乗っていくというだけではなしに、せつかく100年来の改築をするんですから、有効活用的一端として、そういうようなことも、案としてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

おっしゃいますとおり、駅の利用に関しましては、まず時間帯別というんでしょうかね、朝については、もう乗ることが一番の目的になってまいりますので、そこで何かということは、恐らく難しいだろう。昼間につきましては、仰せの学生さんは学校に行っておりますので、この辺りの活用方法というのは、地域の方々でというふうなことを、今は想定をしております。

また、夕方、土日となりますと、学生さんが戻ってくる頃ということになりますので、その学生さんが、今ですと多くの送り迎えの方がたくさんおっってみえますので、それまでの間をどういうふうにご過ごすのか。

また、学生さんの独自の駅の活用の仕方というのは、アイデアもいただいて、活用により同世代の方がたくさん使っていただくのがいいのかなと思っておりますので、そんな方法も、これから皆さんにお聞きして、まとめていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 幾ら車社会といえども、玉城の玄関口は、やはり田丸駅ではないでしょうか。

公共交通機関の基地として、情報発信の基地、そして駅をどのように活用していくか、これについて観光案内、観光協会の事務所とは言いません、観光案内のできる人がいて、場所、そういうスペース。当然、そこにはパンフレットとか、そういうものを置くスペースも必要になりますし、また既に先の方のところで、中川課長から、物品を販売するということになる、JR東海との協議とかいうのも必要になってくるというのは聞いておりますので、物を売るということではなしに、観光の案内。今は観光の案内云々ということになると、城のほうで、観光協会なり、そこでやっているかと思うんですが、実際に私が思うには、車で来た人は、あそこでおいて、ちょうど高速でおいたから、あそこへ寄って一服していこうかと言っても、目的は志摩方面だと思います。あそこからもう一度、田丸の町中へ戻って、城を散策して、旧の町中を歩いてみようかという人はかなり少ないと思うんです。

だから、最初からお城なり、この田丸の町中、村山龍平記念館等であれば、直にこちらへ来るということですので、そこら辺の人の動きについての状況を把握しておれば、

産業振興課長から答弁いただきたいんですが。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せの城での観光案内の状況を少し答弁させていただきます。

今年は3年ぶりの行動制限のない、ゴールデンウィークということもあり、城での観光案内の相談件数を、今回、調査をさせていただきました。

結果を見ますと、順番に言うんですが、4月29日が1件、4月30日が2件、5月1日、2日、3日がゼロ件、5月4日が2件、5月5日がゼロ件、5月6日が2件、5月7日が2件、5月8日がゼロ件、という結果でした。

ただ、じゃあ議員仰せのように、町に人が来てないのかということを含めて、今回、私も教委になったので、教育委員会事務局のほうで日直さんの観光対応がどのようなふうであったのかをちょっと調べました。

それをしますと、4月29日が5件、4月30日が11件、5月1日が8件、5月2日が14件、5月3日が18件、5月4日が15件、5月5日が9件、5月6日が6件、5月7日が12件、5月8日が5件と、というような結果が出ていますもので、私も中心的なところで観光案内はあったほうがいいのかと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 今、お教えいただきましたように、町中を探索しようという人は、その中心のところで訪れて、掌握をしていくと。ただし、村山記念館の日直さんは、そういうふうな業務はお願いしているということは言ってないですね、教育委員会としては。

当然、でも、そこにおって聞かれれば、その場でも答えていただくのは当然だと思うんですけども、それ以上に、観光案内はどこなんだということをしっかりしておれば、村山記念館も観光施設の一つというふうにとらえたらいいわけだと思います。

だけど、トータル的にどこで説明して、そしてまた町内どういうルートで回ったらいいとかいうのは、道筋は観光案内というところでやっていただくのがベストかなというふうな思いますので、そういった意味から、駅舎の有効活用の中には、ぜひとも直接の担当は中川課長のほうですけれども、駅舎の建築の構想を練るときには、アイデアとして担当課からも出してもらえる。中川課長のほうで、そういったことも役場の中で包括して、協議をしてもらうということで、お願いしたいと思います。

それと、駅の有人化の考え方、これが今、現状ではこれからその駅の改築に当たって、今の現状、誰もいないんですけれども、観光案内も含めたやりとりの中で、有人化をしていく考えがあるのかなのか。

私は、有人化して乗車券の販売とか、そんなふうなことは思っていません。逆にそのほうが、毎日、置かなきゃならないし、それなりの費用も要りますから、有人化の必要

はないと思います。でも、そういう観光案内的な人を、有人化ということで、物の販売は、これはJRとの話もありますけれども、有人化ということについて、まず考えがあったらお聞かせいただけますか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

まず、有人化についてでございます。私も少し調べてみましたら、平成24年あたりから無人化に入っておるといようなことございまして、随分と日が経過をしておるとい状況でございます。

有人化によるメリットとしましては、当然、防犯性の向上というのがありまして、その周辺の防犯が安定をするということでございますし、今、現時点できておりません来訪客へのもてなしというような対応ができるというふうに考えております。

日平均で550人の乗車人員というのがございますので、そういった点では、来ていただいた方をもてなす、または駅周辺の防犯性を向上させるという観点からも、有人化の方向につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 私も現職当時、無人化になって、人をおいて乗ったときには、JR東海は、時間的には8時半から5時という時間帯であるにしても、365日切符販売を行わなきゃならないということは、ひとりでは無理なわけで、2人要るから、人件費で、その当時で600万円ぐらい町が負担してくれるならという話がありました。

だから、そんなことを考えれば、その当時は1日1,500人程度の乗降があったんですけども、今は500という数字ですから、あえて有人化の必要は、私はないと思います。だから、町のほうの方針ということで、お伺いをしました。

最近、施設にも町からも一緒に行ってもらったんですけども、関西線の加太駅、亀山市なんですけれども、そこがボランティア団体での運営がされている駅がございまして、そこも新しくされまして、観光案内とか、そういうものをおいてやってみえます。

そこは、亀山市なんですけれども、路線が亀山から奈良のほうへ向かいますので、関西本線ということで、亀山を起点にしたらJR西日本ということですので、JR東海とは若干、会社が違うということで、受け止め方も違うと思うんですけども、参考にはなると思いますので、中川課長のところの職員の方も同行されましたので、現状、報告は受けているかと思うんですけども、そういったことも一つの参考にしていただけたらどうかなというふうに思います。

それと、次に玄甲舎との関連についてなんですけれども、町長、再三聞かれるたびに、議会の中で、駅の南口、これは名称が決まったわけではありませんから、駅の南口の開放について伺います。

この問題は、早くから、何名の議員諸氏が質問をされ、当初は私も執行側の立場で答

弁した経験がございます。ですので、そのいきさつ等については、十分認識をしておりますので、数年の経過の中で、玄甲舎がああいうふうな形でオープンをされましたし、先の議員さんも玄甲舎の有効性活用について、JRの話もされておりました。

したがって、町長の開口については、当然、対象となる南口側のお住まいの方々との意見調整と言いますか、十分な理解をしていただかないと、駐輪場の問題、それから駐車場の問題、そういったことの上の生活上の不安といったものがあると思いますので、そういった問題を全てクリアした上で、同意していただいた上で、開放するというような形で進めていただくのが最良ではないかと思っておりますので、まだ具体的にそういう方向でいきたいというお話は聞きましたが、町長でも担当課長でもよろしいですけれども、交通状況の問題とか、自転車の駐輪場、自家用車の駐車場、そういったものに対する考え方とか、方針でもあれば、この機会にお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） いろいろ御意見、御提言を頂戴しながら、ありがとうございます。JRとの協議で、ようやくこうして前進をしてきたと。なかなか、長年の懸案であったわけでございますけれども、そんな中でもこうして申し上げておるように、南口からの開放についても、町の皆さんや議会にも御意見がございましたものですから、いろんな条件を整備した上で、JRとも十分な事前協議が必要になってくると思っております。

そんな中で進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 南口の開放を、以前に度会町の教育長をしてみえた先生ですけれども、以前、玉城中学校の校長もしてみえた方でしたけれども、南口が開放することによって、隣町である度会町からの利便性も、その方が一番心配してみえたのは、渡会高校ですか、そちらへの通学も、教育長もその話は聞いてみえると思うので、また後で所見があればお聞きしますけれども。

バス等の利用も考えたいと。そうすれば、伊勢方面、あるいは松阪方面から渡会高校へ、今、非常にあそこも少ないんですね。私も知り合いが養護教員でおりまして、実際聞くと、南西校舎のほうは10人以下だというふうなことで、まだ渡会のほうは玉城からも行っていますし、伊勢からも行っているの、多いと。ですけれども、高校の存続に関わるし、また今、南伊勢町ですけれども、そちらの過疎化につながるということで、高校はぜひ南伊勢校舎にも残してほしいということで、あるそうなんですけれども。

実態は、度会町にある楽舎のほうの方が大方を占めておる。

そういったことで、生徒を増やす一環として、玉城からバスとかそういうものが出れば、いきなり伊勢とかほかの方面から自転車で、女子生徒を返すのは大変だと思います。でも、そのときは、度会町のほうは、前向きに町のバスを運営しておる中で、朝夕の通学には田丸駅までのあれも考えていいんだというような話がありました。

そのこと、教育長、御承知ですか。もしあれだったら、所見。すみません、議長、そういうことで質問してませんけれども。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、坪井議員言われたお話については、私も聞かせていただいております。そして、南口が開けば、度会町の子がJRを利用しやすくなるという、そういうふうな思いを持ってみえるということは、聞かせていただきました。

また、渡会高校についても、2クラスで募集するんですが、1クラスちょっと超えるぐらいの人数が集まっているということで、存続のほう危险的んですが、南伊勢校舎に比べると、渡会校舎のほう人が集まりやすいと。

もちろん、玉城中学校からも何人か行ってもらっているということで、そういうお話は高校側からも聞かせていただいております。

以上です。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 今、教育長から答弁いただきました。突然の質問で申し訳ございませんでした。

そういう形で、せつかく南口の開放で、何をするんだということ。やっぱりいろんなメリットというのがあれば、玄甲舎だけを捉えて言うんではございません。南口を開放することによって、そういったことも玉城町内だけに限らず、隣町においても、そういう有効性が考えられるということであれば、ぜひとも前向きに、地域住民の意見を聞きながら進めていただきたいというのが、私の思いであります。

次に、駅全体のインフラ整備で、冒頭に聞くとよかったんですが、町長に、住民の皆さんからも意見が出ているので、お聞き及びかと思うんですが、駅前に駐輪場がありますけれども、駐輪場の屋根の設置について、雨ですとぬれたままで、子供の中にはビニールカバーをかぶして行ったりというのがありますが、せめてひさし程度の屋根でもあれば、いいのになという声を聞きますので、この際、駅の改築に際しては、駅周辺のインフラ整備ということで、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今の現状、屋根がございませんので、大変困っておるようなのが日常でございます。

御理解をいただいて、早い機会に屋根の整備をさせていただいたらどうかと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 町長、前向きに設置ということで、答弁いただきましたので、このことは本当に一日も早く実現していただけるように、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

駅については、これからということですので、いろんな機会に意見も述べさせていただきたいと思いき、また中川課長も、まち協のほうでもこの25日にも「駅を考える会」という集いをやります。ですから、役場のほうも、行政の立場で参加いただき、皆さんがどういった考え方、意見をお持ちかということ聞きながら、直接、町が主催して、駅についてというのをやっていただいても結構ですけれども、そうではなしに、ボランティアの中でそういった会合を行いますので、意見聴取という立場から、参画をいただいて、民意を傾けていただければな。その上で、町長に報告もいただき、町民、あるいは住民、利用者の声ということで、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

特に駅というのは、玉城町だけの問題ではありません。度会町の話もしましたけれども、非常に駅に関心を持ってみえる方は、町外でもおられます。その方は、なぜかといったら、観光とかあんなんで、JRを利用して、田丸駅を利用するという形での関心があるということですので、この参宮線の沿線を見ますと、皆さんよくおっしゃるんですけども、山田上口の駅のようになったらあかんよというのは、これはもう皆さんの共通した見解です。

本当に皆さん、上口駅が、現状どうなっているか、ほとんどの方は御存じかと思いきすけれども、以前のような駅舎では全くありません。本当に少人数の人が、ちょこっと日陰、雨宿りにできるという程度ですから、とてもじゃないですけども、田丸駅のような感じではありません。

ですけれども、今回、新たに改築に向けてということでございますので、そういった状況を捉まえて、本当に新しい駅ができてよかったなど。特に町長におかれましては、5期目ということで、これから後、100年も使える駅になるかも分かりませんので、十分にそういったことも頭に入れて、今後の田丸駅、いかにあるべきかということ慎重に検討いただき、積極的に取組をいただきたいということで、終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、9番 坪井信義議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

(午後1時33分 休憩)

(午後1時44分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《2番 渡邊 昌行 議員》

○議長（風口 尚） 次に、2番 渡邊昌行議員の質問を許します。

2番 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 2番 渡邊。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、今回、1点のみです。

玉城町の観光事業について。

先ほど、前段の議員さんが、同じような質問をされたところもありますので、ダブるかも分かりませんが、よろしくお願いします。

現状の取組と今後の方向性について、お尋ねします。

昨年3月に、誰もが安心して元気に暮らせるまち ふるさと玉城町を実現するための施策、事業の方針を示す第6次玉城町総合計画を策定されていますが、その中の基本施策4-6、玉城町の観光と交流の項目についてです。

その中に、次のような文書があります。

玉城町には、続日本100名城に選定された田丸城址、旧金森家別邸玄甲舎など、歴史と文化に裏打ちされた多くの文化観光資源が残っています。

また、一級河川の宮川や、アスピータ玉城などの自然観光資源もあり、これらの観光資源を有効に活用していく必要があります。

観光魅力の発信により、玉城町の知名度の向上を図り、観光客を増やすと共に、玉城町へのリピーターや、ファンとなるような交流人口の拡大、さらには関係人口の獲得を図っていく必要があります。と記載されています。

このような交流人口は増えているのか、また観光協会を設立されて、その効果のほどはどうなったのか、現状はどのように捉えていますか。まずは町長にお尋ねします。

○議長（風口 尚） 2番 渡邊昌行議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 観光事業につきまして、御質問の中、具体的な内容でございますので、担当課長から答弁をさせますが。玉城町としましても、観光振興によりまして、町の活性化につながっていくという認識を持っておりまして、個々の計画なり、あるいは、まち・ひと・しごと総合戦略でも目標を掲げておるわけでございます。

現状の取組、進捗状況等、担当から答弁をさせます。

以上です。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

前段の議員さんにも少し数字を言わせてもらったんですが、2019年現在、26万5,000という観光入込客数となっております。総合計画の目標数値も入れてあるんですが、それを2025年度までに28万人までの数字にさせたいという気持ちで、今、動いております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） その数字ですけれども、数字の根拠というのか何か、それはありますか。それとも、何をもって図っているのか。

それから、経済効果というのは、もし指標があれば、教えてほしいんですけれども、それはどうですかね。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

この数値の根拠につきましては、三重県のほうが調査をしています、観光レクリエーション入込客数という数字を、毎年、うちのほうが報告しております、それを取りまとめたものが、県から報告されまして、それをうちのほうが、もっと拾っているという状況になっております。

経済状況につきましては、すみません、ちょっと今、資料もなくて申し訳ございません。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 経済効果のほうに分かると、本当にいいと思うんですけれども、今後の課題として、お願いします。

次に、町内には、朽羅神社とか、鴨神社、蚊野神社など、神宮内宮の摂社10社と、津布良神社とか、鴨下神社などの末社3社が祭られています。

玉城町のホームページにも、神社巡りと題して掲載されていますが、残念なことに、一覧表になっているだけで、住所、地図がついていません。

たまき旅の黄色いパンフレットの御利益巡り版や、水色のパンフレットの歴史文化版にも掲載されていますが、先ほどの摂社、末社13社以外にもたくさんの、古くから伝わっている観光資源と言えるような神社やお寺などが掲載されておりますが、神社巡りや旧街道のコース巡りなど、実施するときには問題になるのは、公衆トイレが少ないのが問題だと、私は考えます。

これまでも、町内でさわやかウォーキングや健康づくりウォーキング大会が実施されていますが、どうしても問題になるのは、公衆トイレがあるかないかです。

トイレのあるところを出発としたり、途中、公衆トイレのあるところを休憩場所として考える必要があります。

そうなると、希望する距離の設定や、時間が難しくなり、それらを考慮しなくてはなりません。

また、ある町民の方からは、聞いた話ですが、最近でもウォーキングなど、観光者が町内のお店や個人のうちにトイレを借りに来て、返事に困ったことがあるとお聞きしました。そのようなときに、あと少し行けば、あそこに公園の公衆トイレがあるよ、などと言えればいいのにといい意見もお聞きしたことがあります。

玉城町としては、こういう公衆トイレはどのように考えていますか。また、今後、公衆トイレの建設や、増設を検討していく考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

観光客のトイレの利用につきましては、平成28年3月とか9月の議会の会議録も少し読ませていただきました。

まち歩きに来られた方へのトイレの貸出の対応で、お店の方も困っているという話もあったそうです。私がここに来て2年間ですが、新型コロナウイルス感染症のことがあってか、人があまり出歩かれてないからか、苦情の情報が私のほうに入ってきてはないうのですが、新型コロナウイルス感染症が明けたときに備えて、一度、観光協会、商工会、協力してトイレについての情報収集をさせていただきまして、これをデジタルマップなどに落とし込んでいきたいと考えております。

先日、熊野古道などトイレがないところもありますもので、そこはどうしているのかと、三重県に問い合わせました。

そうすると、峠の途中にはトイレはありません。必ず事前に済ませてから峠越えに挑戦してくださいと、いう方針でいっていますと。これを情報発信していきますということでした。

産業振興課としましても、観光協会と一緒に、使えるトイレの情報発信はしっかりしないといけないと思っています。これは、先ほどいったマップにまとめて、皆さんに情報発信したいなと思っておりますが、ないところに今すぐトイレをつくるのは難しいので、三重県と同じように、必ず事前にトイレをしてからまち歩きをしてくださいという情報発信も重ねてしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 今後、デジタルマップにおとすとかいうふうなことで、よろしくをお願いします。

水辺の楽校や、世古里山ガーデニングコンテストのガイドのように、簡易型のトイレが設置されているところもありますが、観光協会がSNSなどで紹介しているような、各地区のビオトープやお花畑には、簡易型トイレさえありません。ぜひともそういうところの公衆トイレ設置の支援や、そのための補助の検討の一つに取り上げていただければいいと思いますので。

公衆トイレの建設が観光環境整備事業のハード面での一つになるのではないかと思います。町としては、どのように考えるのですか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

例に出してやるんですけど、水辺の楽校に仮設トイレを置かせていただいて、最近、

お客さんが増えて、その利用もあって、やっぱりトイレがきれいやし、トイレがあることというのは、人の集まる原因もあるという情報も聞かせてもらっております。

渡邊議員おっしゃられたように、期間的に人が集まるようなところについては、確かに簡易トイレがあるほうがベストだという考えもありますので、今後、検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） ホームページや観光パンフレット、それにも公衆トイレの位置情報などあるといいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、先ほども少し触れましたが、観光協会設立関連について、お尋ねします。

観光客の誘客を図るためや、観光サービス、情報拠点としての役割は担っていただいているのですが、少人数で大変頑張っていると、私は感じています。

町内の各地を取材して、写真撮影などを行い、SNSを利用して、玉城町の魅力や、観光やイベント情報を発信するサイトを活発に運営していただいていると思っています。

玉城町も、この協会の会員として参加し、協力して、総合計画の中でも、町全体で観光交流を推進できる観光協会の体制強化を図ります、とうたっていますが、具体的に今後、どのような体制強化を検討されているか、もし原因時点であれば、教えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 観光協会の現状を少し、私どもも話させていただきたいと思います。

令和3年2月25日、観光協会を発足させていただきました。ここで観光事業を進めていくというふうにした上で、観光協会事務局、現在、スタッフ2名とアドライブからの地域活性化企業人の3名で運営しており、役場、商工会との月1回程度の定例打合せを実施させていただいた上で、役場とは常に連携をとりながら、現在、進めさせてもらっているのが、今の現状になります。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 月1回の打合せとか、そういうふうな形で行っているということですけども、協会自体の体制の強化というのは、町として考えられるのかどうか、その辺はどうですかね。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

体制強化というのは、人員的な配備と考えた上で、今現在、何もかもスタートをしたばかりで、今、どれぐらいの人員が適正か、分かりかねるところはあるんですが、近隣市町の7市町の観光協会とは常に連携をとっておりまして、なかなか玉城だけでできないときは、協働でもさせてもらっている次第ですもので、そこも勘案しながら、今後の

人員配置等は考えていただきたいなというのを含めて、私も考えていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 広域での協力の際ということで、していくというのは、結構なことかと思えます。

次、この観光協会が頑張って情報発信して、その効果で町内外から来ていただいたお客様に、町民はどのような対応をもっておもてなしすればいいのかとか、こういう取組は観光協会が担っていますよということを、玉城町民にはどのような方法で周知されていけるか、もし分かればお伺いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

町民様にお願いしたいこととかにつきましては、第1次観光振興計画の中に役場がすること、観光協会がすること、団体等がすること、あと住民さんにも協力願いたいということが、それぞれ役割別に表記させてございまして、実際、本当にまだ、観光協会自体が始まったばかりなので、てきぱきと動いてないところはあつて申し訳ないとは思いますが、観光協会、産業振興課としましても、計画に基づいて、それぞれ役割分担を決めながら、進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 次に、今は玉城インターの近くの城の中に事務所を置いているが、あの場所での役割はどのように考えていますか。

町外から高速道路やサニーロードなどを利用して、自動車で見えた方がたくさん並んでいるパンフレット棚を見て、それを手に取って、観光協会の方が見えたら、例えばその人に、田丸城に行くにはどの道がいいのか、玄甲舎はどんなところなのかとか、尋ねられることがたびたびあると聞きました。

観光協会の方は、できる限り、丁寧に説明していただけるようですが、何せ人数が少ないようで、現地取材などで留守のときは、協会とは関係のない産直の店のレジ係の人にも尋ねられるようです。

この件についても、先ほども話があったと思うんですけども、町として把握されていきますが、もう一度、現状、今後どうしていくのか教えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

先ほども少し言いましたけれども、観光協会そのもののことになってくると、産業振興課として、全部答えるのは難しいんですが、同じ・・・でやっているという意味で、実際、あそこはまず観光案内所ではなく、ではなくじゃなく、無人の観光案内所と観光協会の事務局として、スタートをさせてもらっています。

これも伊勢市観光協会などがそのような仕組みで動いているものですから、それを参考にして、スタートをさせていただいたんですが、実際、あそこにお客さんがみえて、観光案内してもらおうところが、隣のわかばさんというところ、あそこに協力はしてもらっています。

実は、そこだけではなく、あそこはコンビニが2カ所あるんですね。ローソンさんとセブンイレブンさんと。実は、そちらも同じだけ、観光案内してますよというふうに聞いてまして、御迷惑をおかけしますが、引き続きよろしくお願ひしますというのは、案内で回らせてもらっていますので、そこは協力的にやらせていただきたいなど、今、考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） あそこ、一応、観光協会のホームページを見ると、小さい字ですけども、無人案内所と書いてある。それは了解なんですけれども、見えた方は、その辺が理解されてないと思うんです。誰かおったら、聞くということになってくると思うんで、今後、その辺がもっとはっきり表示されたりするといいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

次、城郭巡りスタンプラリーという新しい取組について、教えてください。

少し前に、桑名市や亀山市、鳥羽市などと7市町で行う城郭スタンプラリーの調印式を、テレビのニュースで見たことがあるんですけども、これに至った経緯とか、町としての関わりや、現状窓口、それはどうなっているか、教えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

実は、城郭巡りスタンプラリーにつきましては、今年、玉城町観光協会もこのメンバーに入れていただいたわけなんですけど、以前から私どもを除くメンバーでは、城郭巡りというのは、開催されていません。

ただ、どこの市も、お城も、観光協会主体なので、ちょっと入れてもらえてなかったところが、今までありまして、今回、観光協会発足と同時に、津市観光協会様が事務局としてやっていただいておりますが、そこ調整をさせていただいたが、どうぞというお声がけをいただきましたもので、スタンプラリーのメンバーとして、今年から参画することができたという次第になっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） そうすると、城郭巡りのスタンプラリーについては、町としては、関わってないということになるんですかね。それとも、置く場所だけ提供しておるといふことになりますか。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

城郭巡りそのものは、観光協会のそれぞれのメンバーでやっています。ただ、バックアップ、サポートの面では、もちろん1年目の観光協会ですので、情報がなかったりとか、写真の提供とか、難しいところは私どもと一緒にやらせてもらっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） そしたら、最後に、今後の観光事業の取組についてですが、観光交流施策の指標で、先ほどもあったが、観光レクリエーション入込客数、現状、2019年で26万5,901人から、2025年には28万人にするという目標のようですが、これは達成可能な数字だと思っておりますか。また、隣の伊勢神宮や熊野古道の出立の地であることの利点を生かした取組も考えられますが、今まで関係してきた近隣市町村との広域での連携した観光ネットワークとして、例えば、私の知る限りでは、サニーロードの沿線の共同事業、サニー市の開催や、熊野古道の連携の共同事業も、今後も続けていく予定となっておりますか。この辺、どうですかね。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

今年の観光協会の令和4年度のうちの予算も含めて、イベントを少し——これ言わせてもらってもいいんですかね。今回も情報共有させてもらっているものですから、令和4年度予算にて、観光協会と町で計画している主な観光事業は、4月には田丸城跡の桜のライトアップ、あとは三重テラスにて、先ほど言っていましたけれども、城郭巡りの情報発表、またPRで、6月には、中京テレビ放送局主催のトラベルランドへの出店、7月には、アスピア玉城の夏祭り、8月には、水辺の楽校での夏のイベント、宮川という意味ですよね。それから、秋のJRさわやかウォーキングへの出店、また秋にも水辺の楽校を使った秋のイベントを考えていますし、先ほどとダブるんですけれども、10月になったらアスピア玉城の秋祭りや、先ほどの堺市で行われる大茶会の参加、11月には、玄甲舎での茶会、それからまた、年末に備えて田丸城跡のライトアップ、1月にはまた、玄甲舎での茶会とプチマルシェなど、また、玉城ブランドというのも、去年から認定しております、その第2弾も含めて、準備をしていきたいと考えております。

これらが観光人口、関係人口へのつながりと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） そうすると、今まで度会町とか南伊勢とか……………

○産業振興課長（里中 和樹） 失礼しました。漏れました。答弁漏れですね。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

サニーロード沿いの度会町と南伊勢町との連携は、今年も、ちょっと自転車事業を考

えておりまして、今、内容を調整しておるところでございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 今後、入込客数の目標達成だけではなく、それに伴う町内の飲食店や土産物店の売上向上につながるような、経済効果も得られるような検討もしていただきたいと思います。

こういうことが町の活性化につながっていくと思っていますので、今後もよろしくお願ひします。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 渡邊昌行議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時18分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔4番 井上 容子議員登壇〕

《4番 井上 容子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、4番 井上容子議員の質問を許します。

4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 4番 井上。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、聴覚障害のある方など、唇の動きで会話の判断をされる方があり、議会の様子を映したケーブルテレビやユーチューブにも字幕が出ませんので、議長のお許しを得て、透明部分のあるマスクを着用し、登壇させていただきましたので、御承知おきください。

今回の質問事項は3つでございます。

1つ目に、選挙への配慮について。2つ目に、町長の公約内容について。3つ目に、障害福祉についてでございます。

それでは、質問事項1つ目の、選挙への配慮について、お尋ねします。

4月の町長選挙は、投票率6割を切り、コロナ禍という状況に関係なく、近隣の町長選挙の直近の投票率の中で、一番低い数字となりました。私も町長選挙と同じ日に執行されました補欠選挙にて選出されておりますし、私自身、投票率の向上に貢献できておらず、反省すべきところがたくさんございます。

しかし、もうすぐ参議院選挙が行われることもあり、今後の選挙のためにも重要なことと考え、この場で質問させていただきます。

まず、新型コロナ対策関連で伺います。

投票所の消毒や、鉛筆を使いまわさない工夫など、町としてもいろいろ工夫されておられました。しかし、既に感染されている方も投票できることを御存じない方も多くおいでのようです。

今回の選挙でも、隔離対象の方はおいでだったと思いますが、特例郵便等投票の該当者数と、投票率は把握されておられますでしょうか。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） まず、1点目の質問でございますけれども、選挙は自治体の首長の所管外のことでございますので、答弁できかねます。

なぜかということは、地方自治法の定めでございます。選挙の公正な管理執行というのは、首長から独立した機関として設置をされておる合議制の組織でございますから、私のほうからは答弁できかねます。

したがって、そのように整理をしてほしいと思いますし、また、必要な場合は、選管書記長として、総務課長が兼務をしておるという状況でございますので、それがふさわしいのではないかと考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

今回の選挙におかれまして、コロナの感染された方ということで、自宅待機を余儀なくされた方につきましては、特例の郵便等投票制度というのが御利用いただける格好になろうかと思えます。

4月での感染状況等も把握した中でございますけれども、相当数の方、4月、できますと2週間の自宅待機がされるということでございますし、この制度につきましては、4日前までに申請をしていただく必要がございますので、3月中旬以降28日ぐらいまでの間に、感染された方が対象になってこようかと思えます。

その中で、人数把握のほうは、若干難しゅうございまして、感染者については、ホームページでも挙がっておるかと思うんですけれども、推計する中で、家族の方等も含めて、約感染者の倍を見込んで、100名程度みえたんではないかというふうに推測はしてございます。

ただ、実際に特例郵便制度を利用された方というのは、ございませんでした。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 町長のお話にありましたとおり、選挙管理委員会は首長、つまり町長の政策と関係なく、独立した機関ということでございますが、実際の事務手続など

は、行政職員の方がされていると思います。

また、2018年に出された玉城町障害者基本計画の44ページに、選挙の配慮について明記されております。

ですので、町民への社会福祉という視点で御答弁いただければと思いますので、お願いいたします。

昨年の知事選や衆議院選には、町のWebサイトに特例郵便等投票の説明がありました。昨年できた制度だったからでしょうが、今回の選挙のことが書かれたページには、特例郵便等投票について、掲載がなかったと記憶しております。

これは宿泊施設へ申請用紙を届けたり、自宅療養対象の方へ直接御連絡をとられたからというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

選挙管理委員会のほうといたしましては、人の特定というのはできませんでしたので、そのようなサービスはさせていただいてはございません。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 特例郵便等投票は、総務省の説明動画は分かりやすいのですけれども、見ていると、面倒な工程が幾つも出てきます。ただでさえ弱っていらっしゃる対象の方が、できるだけ投票しやすいように、特例郵便等投票請求書の請求期日の具体的な日程を説明に盛り込んでいただいたり、選挙名など、共通項目をあらかじめ用紙に切り換えして、ダウンロードできるようにしておくなど、請求用紙の工夫を御検討ください。

特例郵便等投票制度だけでなく、一般的な不在者投票についても、期日前投票と勘違いされる方が多くいらっしゃり、期日前投票期間中、地元にいらないことを理由に、投票されない人もいらっしゃいます。

今回の選挙で、不在者投票の請求数と、実際の不在者投票数はどれくらいだったのでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

不在者投票につきましては、51名の方から請求をいただきました。また、施設につきましては、9施設から請求がございました。

51名の方が請求あったんですけども、実際に投票された方は48名でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 不在者投票の請求数が51名、不在者投票数は48名。病院など指定施設からの請求は、そのうち何名になりますでしょうか。——48名って言うていただいたんでしたね。

指定施設からの請求が、そのうち48名ということは、3名は指定施設にいらっしゃる

わけではなく、不在者投票を請求されたのに投票しておられなかったということです。

年度をまたぐ選挙期間ということもあり、進学や仕事の都合で住民票を玉城町に残したまま、遠くで生活されている人は、この3名よりはるかに多いと思います。

例えば、北海道の札幌に進学が決まった人が、札幌や函館など、自分のスケジュールに都合のよい市町村で不在者投票することもできたわけですね。そのあたりも、Webサイトで分かりやすく説明している自治体も何件もございます。親御さんの配慮で不在者投票用紙を請求していただいたとしても、その不在者投票用紙をどうすればいいのか分からず、投票されなければ、当人の権利放棄と、郵送などに使った町の税金の無駄遣いになってしまうかと思えます。若い人にも投票の仕方が分かりやすくなるように、写真や動画を利用したWebづくりは可能でしょうか。

また、かなり前から、市町村の判断で、不在者投票用紙等を電子申請で請求できるようにすることは可能になっています。

昨年から、国はマイポータルを利用したオンライン請求の受付を積極的に採用するようにと、連絡があったかと思いますが、玉城町で採用されていなかったのはどういった理由からでしょうか。この2点、伺います。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

玉城町のホームページのほうに掲載の件でございますけれども、これにつきましては、一度、選挙管理委員会のほうにお諮りさせていただきたいというふうに考えてございます。

総務省のホームページを見ていただきますと、分かりやすい図もついたりも掲載されてございますので、そちらを御覧いただければというふうに思います。

また、不在者投票の請求書につきましても、総務省のホームページのものを使っただけならば、特に問題ないので、それをお使いいただければというふうに考えてございます。

それからあと、総務省のほうから出ておりましたマイナポータルの件かと思うんですけども、ぴったりサービスの中で不在者投票用紙の同じ申請ができるということでおっしゃったのを、制度があるわけなんですけれども、全国の自治体の中でも、この制度を使っておる自治体もあろうかと思うんですが、玉城町の場合、この制度については、使ってございません。また、当然、このシステムを使うことになろうかと思えますので、システムの運用経費というのがかかってこようかと思えます。

玉城町のほうとしては、少数の方でも受けていただくというのは、投票率を上げるのは必要かとは思いますが、そこまで費用負担をしてまでするということ、今のところ考えはないということで、導入については見送りをさせていただいたような格好でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番(井上 容子) では、Webページについては、選挙管理委員会さんから依頼がないと、なかなかできないということですので、行政側から、こんなことができますよという提案はできるということによろしいですか。

昨年、三重県の選挙管理委員会で、若者による若者の投票率向上プロジェクトという企画がありました。高校生、大学生の提案に対し、若者自身が投票するというものです。

投票環境向上に資する選挙制度の導入に係る提案の最優秀は、コンビニでの不在者投票用紙受領というものでした。

また現在の法律では、投票用紙そのものをオンラインで受け取ることはできないんですね。それでしたら、なおさら手紙を出す習慣のない若い方に、投票用紙の申請から郵便を利用するというのは、かなりハードルの高い行為です。

若者の投票率向上のためにも、投票用紙は、できたら玉城町のWebサイト上でダウンロードするなどの検討をいただきたいと思います。

次に、特定の方が利用できる郵便等による不在者投票と、郵便等による不在者投票における代理記載制度について、登録の人数と、その中で、今回の選挙での御利用人数はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長(風口 尚) 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 議員御質問の郵便投票の関係でございます。これにつきましては、今現在、3名の方が登録されておりますので、3名の方が投票できる格好でございました。

しかし、その3名の方でございますけれども、郵便投票ではされずに、直接、期日前投票のほうに来られて投票された方がお見えになったということ聞いてございます。

○議長(風口 尚) 井上容子議員。

○4番(井上 容子) 3名とのことでしたけれども、対象になる方、もっといらっしゃるんじゃないでしょうか。対象になる、障害者の障害度や、介護度の全体の人数は把握されておられますか。

○議長(風口 尚) 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長 中村。

これにつきましては、対象になられる方というのが、なかなか特定がづらいということでございます。

障害の種類に応じて、該当される方というのは、決まってくるわけなんですけれども、身体障害のほうで、両下肢の不自由な方が対象になってくるんですけれども、ただちょっと、分類的には両下肢なのか、片方なのか、両方なのかということの部分の判定は、障害者手帳のほうでは数が拾いかねるところもございます。

あと、下肢の以外には、体幹、あと移動機能の障害の方の1級、2級の方に対しては、郵便投票の対象になってこようかと思えます。

また、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱直腸辺り、小腸ですか、その辺りについて、対象者

があるわけなんですけれども、今言いました1級、2級及び心臓、腎臓については、1級、3級ということになるかと思うんですけれども、トータルでは200名程度の方が見えるということです。

ただ、これにつきましては、先にも言いましたように、下肢については、両下肢でないといけないんですけれども、下肢の障害者手帳1・2級のお持ちの方の人数ということで、計算をさせていただいてございます。

それと、あともう1点、郵便投票における代理投票の方ですけれども、その方につきましては、その上に上肢、あるいは視覚の障害がある場合に、該当するということになりますので、両方の障害をお持ちの方が、郵便等不在投票における代理投票制度の使っただけの方ということになるかと思えます。

両方ですので、実際に個人全部あたってみないと分からないところもございまして、参考までに、上肢の1級の方につきましては、町内で15名、視覚障害の方、視覚1級の方については20名の方が町内にお見えということで、把握してございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 対象外の対象者は、等級では分からないということで、その都度、該当の方が選挙管理委員会さんに、自分、該当できますかというのを問い合わせただかんと分からないということでよろしいですか。

ただ、介護保険の要介護5の方は、全員が対象かと思えます。要介護5になりますと、意思疎通が難しい方もおられると思うんですけれども、全員が意思疎通ができないわけでもなく、身体障害の対象の方と合わせると、結構な人数になるのではないかと想像するんですけれども、もしかしたらお世話される御家族に被介護者の投票について、思いを巡らす心の余裕がないかも分かりません。

そのあたり、福祉の現場で何かフォローされる取組はございますでしょうか。

ちなみに、この郵便投票制度の周知啓発というのは、障害者基本計画に記載がございました。

御答弁をお願いします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

先ほど、要介護5の方の選挙の配慮といった点については、既に介護度をお持ちということで、ケアマネジャーさんがついておられるということですので、ケアマネジャーさんが配慮といたしますか、サポートをいただく場面が多いというふうに認識しております。

町のほうから特別、要介護5の方に対して、選挙時に直接的にお声がけをさせていただくということはいたしておりません。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、次に、諸事情によって字の書けない方への配慮。代理投票

や点字投票は、今回の選挙で利用者はいらっしゃいましたでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

今回の町長選挙におかれまして、代理投票、期日前投票所でございますけれども、3名の方が御利用いただいたところでございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 失礼しました。先ほど御答弁いただいております。

点字投票はなかったということによろしいですか。

どうしても身体に原因があって、名前を書けない方が対象のように思われがちですが、識字障害も対象となっております。ほかにも、以前は知られていなかった障害の種類も増え、当事者の方も制度を知らなければ諦めてしまうと思います。

昨年の朝日新聞に、制度はあるが、手順をイメージするのは難しいので、DVDを製作をして、配布したという選挙管理委員会の記事がございました。

玉城町でも、選挙管理委員会からの依頼があれば、ケーブルテレビの放送など、協力もいただけるということによろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

選挙管理委員会のほうと協議をさせていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 次に、海外にいらっしゃる方も、国政選挙に参加できる在外選挙制度がございます。昨年の衆議院選挙の時点で、玉城町に申請のある有権者は6名、投票は2名という数字が出ておりました。

18歳以上ですと、海外留学をされる方もいらっしゃいますので、玉城町でも6人程度でなく、もっと人数がいらっしゃるのもいいのかなと思います。

海外転出届を出していただく際に、窓口で在外選挙制度の案内をされたり、登録の有無の統計をとったりはされているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 税務住民課 山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長 山下。

現在、国外転出される際に、選挙の御案内はしていません。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 玉城の方ではないんですけれども、その自治体での登録が一人、二人ですと、自分が投票したかどうか、分かる人には分かってしまうので、在外選挙人名簿に登録するのをためらうというお声を伺いました。

投票する気はあるのに、別の理由で投票の権利を手放すことは、あってはならないと思います。

強制することはできませんが、在外選挙人名簿に一人でも多く登録いただけるよう、タイムリーに対応できる窓口の心遣いは必要かと思えます。

人数の少ない選挙管理委員会では限られますので、窓口での配慮ができるよう、選挙管理委員会と連携して対応いただきたいと思います。

選挙の配慮については、以上でございますが、選挙管理委員会が独立した機関であったとしても、委員の方だけでは限界がございますので、行政側の専門的な知識で、有権者の皆さんへの配慮について、意識していただければと思います。

では、2つ目の質問に移ります。

4月の選挙で、玉城町の選挙管理委員会から発行された選挙公報に掲載されました、町長の公約から、特に伺いたい3つについて、事前に通告させていただいております。

1、公共施設の利便性を高め、効率的な政治サービスの提供を進めます。という項目の、効率的な行政サービスの提供とは。

2、平和と人権を大切に、全ての世代が安心して暮らせる環境整備を進めます、の項目の中から、教育支援とは。

3、同じ項目から、障害者の支援とは。この3つについて、具体的にどういったことを思い描いていらっしゃるか、どういうふうに進めていかれるか、内容をお聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

公約の中からの御質問ということでございましたけれども、昨日の所信もある中で、私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

まず、効率的なというところでございますが、公共施設の利便性を高めて、効率的なということございまして、こちらについては、デジタル化による利便性の向上、それから民間活力を生かした施設運営など、こういったものを実践するとともに、効果の最大化が図れるように、常に見直していくというふうなことが込められておるところでございます。

また、所信の中でもありましたけれども、住民の皆さんの声をしっかり聞いて、協働で施設運営も実現をしていくということも含めて、効率的な行政サービスの提供というふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

私のほうからは、御質問の中の教育支援の部分について、お答えをさせていただきます。こちら教育支援のほうも、昨日の所信の中にもございましたように、教育環境の充実については、引き続き、重点施策として位置づけられるということにして、現状、どういった支援があるのかということなんですけれども、経済的な理由で就学支援の援助

をさせていただいております。こちらは、昨年の小学校4年生以上の女子の方にも、さらに上乘せで生理用品費をさせていただいていまして、さらに、こちらも経済的な困窮になってくるんですけれども、令和2年からは、奨学金制度の創設をいたしております、現状、6名の方がこれを利用されております。

また、支援が必要な児童生徒さんについては、小中ともに、単独で支援員さんを配置をさせていただいております。

また、子供たちについては、保健福祉課、児童相談所と連携して、様々な支援を行わせていただいておりますし、また必要な機関につながらせていただいております。

また、昨年からは、県のほうのスクールソーシャルワーカーにも来ていただきまして、いろいろお手伝いをいただいておりますし、以前からもスクールサポートスタッフさんについては、こちらも県の支援を受けて、サポートをさせていただいております。

また、その他にも、町単独で非常勤の講師さんを充てたり、あと理科実験教員というのも、配置をしております。

また、英語教育についても、平成29年度からは、外国語指導助手については、3名の配置をさせていただいておりますし、また学校給食の面においては、ずっと自校式で、アレルギー対策についても、細かな対応をさせていただいております。

また、昨年についても、コロナ対策ということで、児童生徒全ての机に、個別のパーテーションを設置するなど、細かな対応はさせていただいたところでございます。

こういった事業が、引き続き継続させていただくということで、御理解いただければなというふうに思っております。

教育からは、以上です。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室、中西。

障害者支援のほうについて、御説明させていただきます。

障害者の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるとともに、支え合うまちの実現を目指しています。

そのために、必要な取組として、障害を理由とする差別の解消や、障害がある方への住民と理解を深めるための学習機会の充実が、交流を通じて支え合いの心の醸成を図っております。

また、社会的な障壁を除去するために、障害がある人に対する合理的な配慮の提供も、促進を促しております。

あと、障害のある方の自己決定権を保障するために、必要な情報が届くように、取組もさせていただいておりますし、情報のバリアフリー化を進め、あらゆる場面で意思を表明し、決定できる環境整備を進めていきたいと思っております。

あと、地域の中で安心して生活できるように、乳幼児期から学童期、成人期まで、途切れのない相談支援開催のもと、必要な支援の取組を進めていきたいと思っております。

あと、先ほども教育委員会のほうからも説明ありましたが、関係機関や地域の関係者で構成される自立支援協議会活動の中で、暮らしにかかることや、就労に関すること、様々な問題を共有することとして、解決に取り組んでいきたいと思っております。

住民の理解と支え合いがあれば、解決できる問題もありますので、共に支え合うことを大切に、取り組んでいきたいと思っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 町長の公約内容について、担当の課から伺うことになると思っておりますので。

町長は、今年の2月、3月頃でしょうか、町内各地を回られてたと伺いました。どういったことに力を入れるべきか、リサーチされて、今回の候補になったのだと想像したんですけれども。

コロナ禍で控えておられた各地の訪問を再開されましたので、町長が選挙の挨拶に回っておられたと誤解されている方が、かなりの割合でおいでになります。

町長も御承知のとおり、選挙のための事前の、事後もそうなんですけれども、挨拶回りは選挙違反になります。このままですと、町長が違反しておられるように誤解されたままになってしまいますので、できましたらここで、あれは選挙のための挨拶回りでないことをはっきりとお示しいただきまして、どんな町民のお声からこういう公約になったのか、リサーチ後に新たに必要と思われた政策を、町長のお言葉でお聞かせいただけませんか。（不規則発言する者あり）

ですので、リサーチ後に新たに必要と思われた政策を、町長のお言葉でお聞かせいただけませんか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 御理解していただかんといかん、町政はストップできないんです。継続なんです。そして、議会で最終、玉城町の政策が意思決定されて動いているんです。ですから、その一番大本は、十分理解してください。6次の総合計画ですわな。第2期の総合戦略ですわな。それを変えるわけにいかんのですよ。

ですから、私は引き続いて就任をさせていただきましたから、それは当然、職員、特に幹部職員が十分承知をしてくれておりますし、そして新しく打ち出すというよりも、今まで皆さんと意思決定をしていたことを、前進をさせていく、これが使命なんです。ぜひそのことを御理解ください。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） もっと具体的なお話を伺えると思っておりましたので。

次にまいりたいと思います。

これから優先順位を決めて、町長が話を進めていく中で、現時点の思いをお話いただいたということでもよろしいでしょうか。

では、次の質問をさせていただきます。

3つ目の障害福祉についてを、2つの項目に分けて。

1つ目に、基幹相談支援センター設置についての請願の、その後の状況について。2項目めに、障害者雇用について、伺います。

基幹相談支援センター設置についての請願が、昨年3月、議会でも全会一致で採択され、議会として、意見書を提出しております。

玉城町の障害福祉計画において、令和2年度には設置となっているので、早急な対応と、多様な相談に対応する支援体制の強化を要望したものと理解しておりますが、現状と、今後についての具体的な内容、またその実施予定について伺います。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室 中西。

令和3年3月の定例会で提出されました成果につきまして、玉城町第5次障害福祉計画の目標としておりました。

基幹相談センターの設置については、経過期間内に設置に至らず、令和3年度から令和5年度までの第6次障害福祉計画において、引き続き、目標とさせていただいておりますところでございます。

基幹相談センターは、障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害のある人やその家族、障害のある人の介護を行う人、障害支援事業者に対して、総合的、専門的に支援を行うもので、基幹相談センターの設置については、単独、または複数市町による設置、直営、委託による設置と、地域の実情、人口規模による設置とか、相談支援の体制、人材確保の状況に応じて、最も効果的な方法により、設置することとできると、国ではなっております。

請願に記載されておりますとおり、複雑で多問題に係る相談に対応するためには、より専門的で包括的な相談支援体制が必要となってきておりますが、町においては、設置となっておりますが、地域共生室が総合的な相談窓口として、子供から高齢まで、地域包括支援センター子ども家庭総合支援拠点を設置して対応している状況でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 御説明ありがとうございます。

その請願が出た時点で、もう既にあった状況だと思えます。議会の意見書提出から、それほど進展がないというのは、いかがなものかと思うんですけれども、請願を出されるというのは、困っておられるからであって、議会で採択されたのは、それが必要ということを議会が判断したからです。

専門的な人材の確保というのは難しく、こうやっていきますとってできるものでは

ないかと思えます。

この件に関しては、関係団体とともに、引き続き働きかけさせていただきますけれども、早急に実施していただきますようお願いいたします。

それでは、2つ目の項目、障害者雇用について、2点伺います。

役場内雇用における支援体制についてが一つ。2つ目に、専門家への相談状況ということに分けて、伺います。

まず、1点目、役場内雇用における支援体制について、伺います。

雇用の状況は、先ほど、坪井議員より質問がありましたが、当事者への支援体制はどのような状況でしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

障害者の雇用におきましては、事業所に課されております義務というのが幾つかございます。その中で、障害者雇用の中での障害者への差別の禁止ということで、障害であることのみで差別することはいかんということが1点でございます。

それから、2点目のほうで、合理的配慮の提供義務ということで、これにつきましては、障害者に対して配慮して、体制をとる必要があるということでございます。

このあたりの支援体制がどうなっておるのかということでの御質問なのかなというふうに考えてございます。

町のほうにおきましては、先ほどの坪井議員の答弁させていただいたように、現在、6名の障害をお持ちの方を雇用させていただいておりまして、それによりまして、5名以上の雇用する事業所につきましては、障害者の職業支援相談員というのを設置する必要があります。これにつきましては、町職員1名が講習を受けて、それぞれの障害の方の、障害に応じた仕事の内容とか、その辺りの相談を受けておるといったような状況でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 役場ではなく、企業などですと、なかぼつ——省略名で申し訳ないんです、正式名称忘れてしまいました。なかぼつに相談するなど、職場以外に相談ができますけれども、自治体で働く人は、相談の対象外になっていますので、今、お答えいただきましたが、2点目の質問となります専門家への相談ということに関しまして、役場以外の専門家に相談できる体制はございますでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

役場の場合は、障害者の施策につきまして、先ほども話がありましたように、地域包括のほうで対応してございます。

ですので、役場の職員の場合でありますと、地域包括に相談させていただいて、連携はとらせていただいた中で、相談体制をとらせていただくということになるかと

思います。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 例えば、ジョブトレーナーさんに来ていただいたり、当事者さんの周りの人への支援なども、本当でしたら必要だと思うんですけども、なかなか同じ職場で相談というのは、しにくいものですので、ほかの方策も御検討いただければと思います。

先ほどの障害者雇用の状況には、もともと役場職員だった人も含んでの達成率かと思うんですけども、障害者の雇用について、町内企業のお手本になるくらいの雇用促進をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 井上容子議員の質問は終わりました。

これで本日予定しておりました日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日6月10日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんでしたので、6月10日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、6月10日は休会といたします。

暫時休憩いたします。

（午後3時01分 休憩）

（委員会付託表配布）

（午後3時 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定についてを、教育民生常任委員会に、議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）の各議案を予算決算常任委員会へ、議案付託表のとおり付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため、明日6月10日から6月15日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。

したがって、6月10日から6月15日まで休会とすることに決定しました。

来る6月16日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までに御参集願います。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後3時06分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会副議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員